

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第104期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 柴田久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番2号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3275局)0223番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴木良則

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京支店
(東京都千代田区大手町2丁目6番2号)
株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)
株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪府中央区西心斎橋2丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	203,666	226,395	245,099	232,218	214,479
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	58,156	72,749	65,110	19,958	53,878
連結当期純利益	百万円	33,060	37,815	34,758	13,012	32,755
連結純資産額	百万円	725,685	784,200	717,391	652,515	719,069
連結総資産額	百万円	8,691,612	8,725,859	9,098,425	9,114,742	9,040,330
1株当たり純資産額	円	1,024.55	1,086.02	1,003.78	909.15	1,005.41
1株当たり当期純利益金額	円	46.60	53.39	49.25	18.64	46.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			49.25	18.63	46.91
自己資本比率	%		8.81	7.70	6.96	7.74
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.64	14.55	14.70	14.12	15.32
連結自己資本利益率	%	4.90	5.05	4.72	1.94	4.90
連結株価収益率	倍	25.49	23.50	23.89	47.41	17.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	148,294	210,668	158,198	25,235	116,603
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,025	102,700	150,808	6,144	121,687
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,723	7,583	23,121	9,648	10,445
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	246,926	131,384	115,590	137,295	131,917
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,888 [2,014]	3,925 [2,170]	4,007 [2,351]	4,130 [2,430]	4,210 [2,495]
信託財産額	百万円	477	455	443	409	392

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成18年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益は減少しないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	172,458	192,439	213,505	205,361	186,039
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	52,702	66,793	61,697	16,896	50,510
当期純利益	百万円	31,368	36,263	35,201	12,806	32,122
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	720,129	720,129	710,129	710,129	705,129
純資産額	百万円	721,849	763,468	696,247	630,621	694,902
総資産額	百万円	8,610,582	8,636,435	9,026,395	9,076,042	8,974,906
預金残高	百万円	6,759,075	6,852,207	6,977,597	7,099,796	7,197,736
貸出金残高	百万円	5,340,895	5,698,394	5,941,866	6,367,529	6,301,388
有価証券残高	百万円	2,352,779	2,246,609	2,199,444	2,048,326	2,026,503
1株当たり純資産額	円	1,019.15	1,077.85	997.20	903.32	998.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (4.25)	13.00 (5.00)	13.00 (6.50)	13.00 (7.00)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益金額	円	44.24	51.19	49.88	18.34	46.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			49.88	18.34	46.00
自己資本比率	%		8.84	7.71	6.94	7.74
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.46	14.50	14.45	13.91	15.05
自己資本利益率	%	6.04	6.68	6.21	2.19	5.48
株価収益率	倍	26.85	24.51	23.59	48.20	17.71
配当性向	%	22.60	25.39	26.06	70.88	28.25
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,974 [387]	2,901 [510]	2,872 [624]	2,857 [777]	2,891 [867]
信託財産額	百万円	477	455	443	409	392
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	80	80	39	19	19

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第101期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第101期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

- 4 第104期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 第101期(平成19年3月)までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益は減少しないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、第101期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
なお、第100期(平成18年3月)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

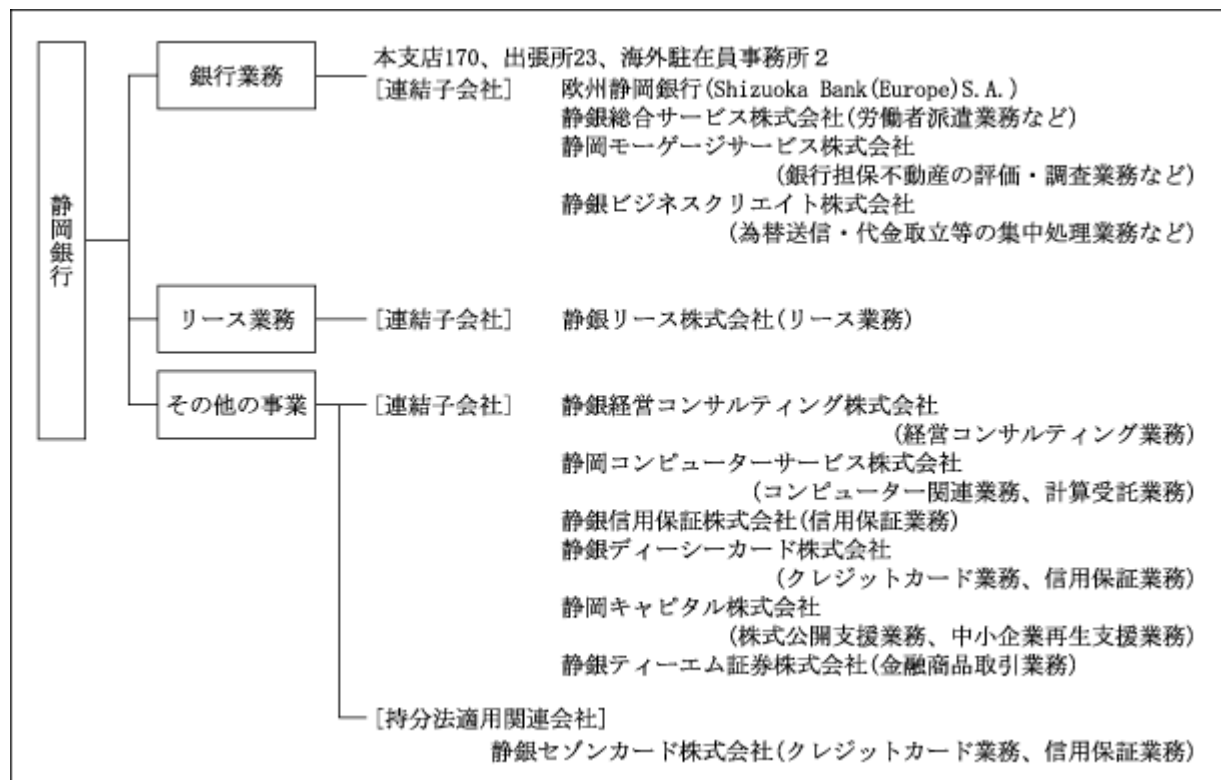
2 【沿革】

- 昭和18年3月 静岡三十五銀行(本店 静岡市)と遠州銀行(本店 浜松市)が合併し、現在の株式会社静岡銀行(本店 静岡市)設立
- 〃 6月 伊豆、浜松、榛原の3銀行を合併
- 〃 12月 静岡、伊豆、浜松の3貯蓄銀行を合併
- 昭和25年1月 外国為替業務取扱開始
- 〃 12月 東京店頭売買銘柄に登録
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 昭和49年3月 葵リース株式会社(平成5年1月 静銀リース株式会社に商号変更)設立
- 〃 4月 静岡コンピューターサービス株式会社設立
- 昭和53年11月 葵信用保証株式会社(平成5年1月 静銀信用保証株式会社に商号変更)設立
- 昭和54年6月 静銀ビジネス・サービス株式会社設立(平成12年12月 静銀ビジネスクリエイト株式会社と合併し、同社を存続会社としております。)
- 昭和58年4月 静岡ダイヤモンドクレジット株式会社(平成6年10月 静銀ディーシーカード株式会社に商号変更)設立
- 昭和59年8月 静岡キャピタル株式会社設立
- 昭和60年2月 ロスアンゼルス支店開設(海外支店第1号)
- 〃 7月 静銀総合サービス株式会社設立
- 平成元年6月 ニューヨーク支店開設
- 平成2年7月 静岡モーゲージサービス株式会社設立
- 平成3年1月 香港支店開設
- 〃 2月 欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe)S.A.)設立
- 平成5年10月 信託業務取扱を開始
- 平成7年9月 上海駐在員事務所開設
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務を開始
- 平成11年6月 静銀ビジネスクリエイト株式会社設立
- 平成12年7月 静銀経営コンサルティング株式会社(静岡印刷株式会社の事業内容および商号変更)営業を開始
- 平成12年12月 静銀ティーエム証券株式会社設立
- 平成14年10月 個人年金保険の窓口販売業務を開始
- 平成16年12月 証券仲介業務を開始
- 平成18年3月 銀行本体発行クレジットカード取扱を開始
- 平成18年10月 静銀セゾンカード株式会社設立
- (平成22年3月末現在 国内本支店167、出張所23、海外支店3、海外駐在員事務所2、連結子会社11、持分法適用関連会社1社)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社11社および持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行グループの事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 静岡経営コン サルティング 株式会社	静岡県 静岡市 葵区	440	経営コンサル ティング 業務	46.2 () []	9 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静岡リース株 式会社	静岡県 静岡市 葵区	250	リース業務	41.5 (36.5) []	9 (2)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静岡コン ピューター サービス株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	54	コンピュー ター関連業 務 計算受託業 務	63.5 (58.4) []	8 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静岡信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 葵区	50	信用保証業 務	62.3 (57.3) []	6 (2)		預金取引 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係		
静岡デー シーカード株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	クレジット カード業務 信用保証業 務	64.0 (59.0) []	7 (2)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係 事務受託 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静岡キャピ タル株式会 社	静岡県 静岡市 清水区	100	株式公開支 援業務 中小企業再 生支援業務	70.0 (60.0) []	8 (2)		預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静岡ティ ーム証券株式 会社	静岡県 静岡市 葵区	3,000	金融商品取 引業務	85.1 (20.0) []	5 ()		預金取引 関係 金融商品 取引関係	提出会社 より建物 の一部を 賃借	
静岡総合サ ービス株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	30	労働者派遣 業務 寮、社宅、営 業店建物等 の営繕業務	100.0 () []	7 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係		
静岡モーゲ ージサービス 株式会 社	静岡県 静岡市 清水区	50	銀行担保不 動産の評 価、調査業 務 債権書類の 管理、保管 業務	100.0 () []	7 (2)		預金取引 関係 事務受託 関係		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
静岡ビジネス クリエイティブ株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	40	為替送信、 代金取立等 の集中処理 業務 特定労働者 派遣業務	100.0 () []	9 (3)		預金取引 関係 事務受託 関係		
Shizuoka Bank (Europe) S.A.	Brussels Belgium	24,790 千ユーロ	銀行業務 金融商品取 引業務	100.0 () []	6 (1)		預金取引 関係 保証取引 関係		
(持分法適用 関連会社) 静岡セゾン カード株式会 社	静岡県 静岡市 駿河区	50	クレジット カード業務 信用保証業 務	50.0 () []	6 (2)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	3,714 [2,423]	66 [3]	430 [69]	4,210 [2,495]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,461人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,891 [867]	40.0	18.3	7,928

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員883人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が8人含まれております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、静岡銀行従業員組合(組合員数2,379人)と全国金融産業労働組合(組合員数33人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔金融経済環境〕

平成21年度における国内経済は、新興国を中心とする外需の回復や政府による経済対策の効果により、平成20年秋から続いた急速な景気悪化に歯止めがかかり、設備投資や雇用は下げ止まりを見せたものの、本格的な回復には至りませんでした。

静岡県経済につきましても、景気持ち直しの動きが広がりつつあるものの、有効求人倍率は全国平均を下回るなど、回復の度合いは全国水準と比べて遅れる状況となりました。

こうした経済情勢のなか、年度初めに8,300円台であった日経平均株価は、景気の底打ちを反映して緩やかに上昇し、当年度末は11,000円台で取引を終えました。

金融面におきましては、平成20年度における二度の政策金利引き下げを受けた低金利環境が継続するなか、12月には「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（金融円滑化法）が施行され、中小企業や住宅ローン利用者を救済するため、金融機関に対して貸出条件変更に関する努力義務が求められることになりました。

〔経営の基本方針等〕

静岡銀行グループは、地域の総合金融グループとして、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、時代を先取りする積極的な経営により、株主の皆さま、お客さま、地域社会、従業員の豊かな未来の創造に貢献するため、健全性と収益性、成長性を兼ね備えたバランスのとれた事業運営に取り組んでおります。

当年度は、平成20年度から22年度までの3年間を計画期間とする第10次中期経営計画「Dream TEN～新たな挑戦」の2年目として、「地域の皆さまの夢を育み、ともに成長する総合金融グループ」の実現に向け、「地域とともに持続的成長を実現するための揺るぎない営業基盤の確立」「生産性の高いグループ経営の実現」「『しずぎんブランド』の確立」といった3つの基本戦略をグループ企業をあげて推進しております。

また、銀行に求められる社会的責任と公共的使命を果たすべく、引き続き地域の経済の発展に寄与する資金の円滑な供給に取り組ましました。

法人部門では、地域の中小企業向け貸出を中心に注力するとともに、地域企業を対象とした販路拡大のための商談会の開催など、ビジネスマッチングの機会を継続的に提供してまいりました。また、若手経営者や後継者を対象とした次世代経営者塾「Shizuginship（しずぎんシップ）」を運営し、地域経済の将来を担う人材育成の支援に取り組んでおります。

加えて、地域経済の安定と活性化に貢献するため、地域社会と一体となり、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に積極的に取り組みました。さらに、金融円滑化法の施行を受け、行内に「金融円滑化管理委員会」を設置するとともに、12月と3月には「休日融資相談窓口」を設置し、中小企業や個人事業主の方からの資金繰りや、個人のお客さまからの住宅ローンの返済に関するご相談に対応するなど、従来からの取組みを一層強化いたしました。

個人部門では、住宅関連ローン商品の充実をはじめ、無担保ローン商品の販売促進およびクレジットカード事業の拡充に取り組ましました。また、預金につきましても、静岡銀行グループの成長を支える基盤と位置づけ、戦略的商品を投入するなど最重要課題として取り組んでおります。

このほか、新営業店システムを活用した営業店事務処理業務の刷新により、店頭営業体制を充実し、お客さまの利便性向上に努めました。

有価証券運用においては、リスク管理を徹底するとともに、相場動向を注視しつつ健全かつ安定的なポートフォリオの運営に努めました。

グループ会社戦略としては、銀行とグループ各社との連携に加え、グループ会社間でも連携を強め、連結収益の拡大を図る取組みを推進いたしました。

〔静岡銀行グループの利益の状況〕

静岡銀行グループの連結経常収益は、資金運用収益の減少を主因に、前年度に比べ177億39百万円減少し、2,144億79百万円となりました。また、連結経常費用は、資金調達費用の減少および株式等償却や貸倒引当金繰入額などのその他経常費用の減少を主因に、前年度に比べ516億59百万円減少し、1,606億円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年度に比べ339億20百万円増加し、538億78百万円となりました。また、連結当期純利益も前年度に比べ197億43百万円増加し、327億55百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業の経常収益は前年度に比べ203億80百万円減少し1,867億87百万円、経常費用も前年度に比べ541億98百万円減少し1,360億36百万円となりました。これにより、銀行業の経常利益は前年度に比べ338億18百万円増加し、507億50百万円となりました。また、リース業の経常利益は、前年度に比べ3億4百万円減少し6億91百万円、その他の事業の経常利益は前年度に比べ5億44百万円増加し27億80百万円となりました。

なお、グループの中核である静岡銀行につきましては以下のとおりです。

経常収益は、内外金利の低下にともなう資金運用収益の減少を主因に、前年度に比べ193億22百万円減少し、1,860億39百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用の減少および株式等償却、貸倒引当金繰入額などのその他経常費用の減少を主因に、前年度に比べ529億37百万円減少し、1,355億28百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度に比べ336億14百万円増加し、505億10百万円となりました。また、当期純利益も前年度に比べ193億16百万円増加し、321億22百万円となりました。

〔静岡銀行グループの資産・負債・純資産の状況〕

静岡銀行グループの当年度末の資産は、貸出金を中心に前年度末に比べ744億円減少し、9兆403億円となりました。負債につきましては、借入金を中心に前年度末に比べ1,409億円減少し、8兆3,212億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより前年度末に比べ665億円増加し、7,190億円となりました。

グループの中核である静岡銀行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての役割・責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金は順調に推移し、前年度末に比べ1,056億円増加したほか、中小企業向けの貸出金も前年度末に比べ323億円増加しましたが、大企業向け貸出は、社債等直接金融市場が正常化したことなどから減少いたしました。

この結果、当年度末の貸出金残高は、前年度末に比べ661億円減少し、6兆3,013億円となりました。

預金等

当年度末の預金等（預金＋譲渡性預金）残高は、個人・法人向けの預金を中心に、前年度末に比べ781億円増加し、7兆4,766億円となりました。

また、個人のお客さまの多様化する資産運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、個人年金保険など魅力ある商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、円貨預金、譲渡性預金を含めた個人のお客さまの預り資産残高は、前年度末に比べ1,957億円増加し、6兆1,369億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた機動的な運用に努めてまいりました。

当年度末の有価証券残高は、米国金利が上昇した局面で長短金利差の拡大を捉え外国債券残高を増加させる一方、国内金利が低下した局面で円貨債券の売却を実施したことなどにより、前年度末に比べ218億円減少し、2兆265億円となりました。

〔静岡銀行グループのキャッシュ・フローの状況〕

当年度の連結キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより1,166億円のマイナス（前年度は252億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還などにより1,216億円のプラス（前年度は61億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより104億円のマイナス（前年度は96億円のマイナス）となりました。

これらの結果、当年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ53億円減少し、1,319億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収益は内外の金利低下にともない、国内・海外ともに減少し、前連結会計年度比195億85百万円減少の1,441億24百万円となりました。資金調達費用も同様に前連結会計年度比193億27百万円減少の146億65百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前連結会計年度比2億58百万円減少して、1,294億59百万円となりました。

その他業務収益は、国内の国債等債券売却益を中心に前連結会計年度比20億55百万円減少の116億20百万円となりました。その他業務費用も、国内の国債等債券償還損の減少を中心に前連結会計年度比72億64百万円減少して、46億54百万円となりました。この結果、その他業務収支は前連結会計年度比52億9百万円増加して、69億65百万円となりました。

なお、役務取引等収支については国内・海外別役務取引の状況、特定取引収支については国内・海外別特定取引の状況にそれぞれ詳細を記載しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	128,467	1,249		129,717
	当連結会計年度	127,957	1,501		129,459
うち資金運用収益	前連結会計年度	157,688	8,023	2,002	163,709
	当連結会計年度	141,915	2,623	414	144,124
うち資金調達費用	前連結会計年度	29,220	6,773	2,002	33,992
	当連結会計年度	13,958	1,121	414	14,665
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	23,270	120		23,391
	当連結会計年度	23,607	8		23,616
うち役務取引等収益	前連結会計年度	43,756	171	15	43,912
	当連結会計年度	45,596	58	19	45,635
うち役務取引等費用	前連結会計年度	20,485	50	15	20,521
	当連結会計年度	21,988	50	19	22,019
特定取引収支	前連結会計年度	2,266	77		2,188
	当連結会計年度	1,755	42		1,712
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,266		77	2,188
	当連結会計年度	1,755		42	1,712
うち特定取引費用	前連結会計年度		77	77	
	当連結会計年度		42	42	
その他業務収支	前連結会計年度	1,730	25		1,755
	当連結会計年度	6,958	7		6,965
うちその他業務収益	前連結会計年度	13,649	26	1	13,675
	当連結会計年度	11,613	10	3	11,620
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,919	1	1	11,919
	当連結会計年度	4,654	3	3	4,654

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 3百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に前連結会計年度比417億68百万円増加して8兆3,377億55百万円となりました。国内の資金運用利息は、貸出金利息を中心に前連結会計年度比157億73百万円減少して1,419億15百万円、資金運用利回りは前連結会計年度比0.19ポイント低下して1.70%となりました。

国内の資金調達勘定平均残高は、預金を中心に前連結会計年度比385億30百万円増加して7兆9,579億78百万円となりました。国内の資金調達利息は、預金利息を中心に前連結会計年度比152億62百万円減少して139億58百万円、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.19ポイント低下して0.17%となりました。

海外の資金運用勘定平均残高は、有価証券を中心に前連結会計年度比539億81百万円減少して、2,331億94百万円となりました。海外の資金運用利息は、貸出金利息を中心に前連結会計年度比54億円減少して、26億23百万円、資金運用利回りは、前連結会計年度比1.66ポイント低下して1.12%となりました。

海外の資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比538億95百万円減少して、2,305億24百万円となりました。海外の資金調達利息は、預金利息を中心に前連結会計年度比56億52百万円減少して11億21百万円、資金調達利回りは、前連結会計年度比1.89ポイント低下して0.48%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,295,987	157,688	1.90
	当連結会計年度	8,337,755	141,915	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	5,980,963	119,067	1.99
	当連結会計年度	6,128,760	108,979	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	1,926,993	32,719	1.69
	当連結会計年度	1,844,598	30,630	1.66
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	38,729	309	0.79
	当連結会計年度	56,390	107	0.19
うち預け金	前連結会計年度	158,135	2,636	1.66
	当連結会計年度	237,375	1,497	0.63
資金調達勘定	前連結会計年度	7,919,447	29,220	0.36
	当連結会計年度	7,957,978	13,958	0.17
うち預金	前連結会計年度	6,714,218	17,258	0.25
	当連結会計年度	6,928,385	10,131	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	360,682	2,161	0.59
	当連結会計年度	435,147	900	0.20
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	280,746	3,335	1.18
	当連結会計年度	199,870	691	0.34
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	75,662	1,530	2.02
	当連結会計年度	105,783	327	0.30
うち借入金	前連結会計年度	355,224	2,543	0.71
	当連結会計年度	198,756	418	0.21

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度68,496百万円、当連結会計年度61,039百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度2,009百万円)及び利息(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	287,176	8,023	2.79
	当連結会計年度	233,194	2,623	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	149,159	4,521	3.03
	当連結会計年度	129,157	1,771	1.37
うち有価証券	前連結会計年度	117,907	3,111	2.63
	当連結会計年度	88,472	768	0.86
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	45	0	1.72
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,468	151	2.34
	当連結会計年度	1,761	9	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	284,419	6,773	2.38
	当連結会計年度	230,524	1,121	0.48
うち預金	前連結会計年度	145,410	3,413	2.34
	当連結会計年度	129,711	579	0.44
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	15,922	376	2.36
	当連結会計年度	23,370	75	0.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	53,728	1,394	2.59
	当連結会計年度	17,602	67	0.38
うち借入金	前連結会計年度	3,392	8	0.24
	当連結会計年度	27,185	67	0.24

- (注) 1 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度786百万円、当連結会計年度998百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,583,163	93,537	8,489,626	165,711	2,002	163,709	1.92
	当連結会計年度	8,570,950	60,406	8,510,543	144,538	414	144,124	1.69
うち貸出金	前連結会計年度	6,130,123		6,130,123	123,588		123,588	2.01
	当連結会計年度	6,257,918		6,257,918	110,750		110,750	1.76
うち有価証券	前連結会計年度	2,044,901	4,807	2,040,093	35,830		35,830	1.75
	当連結会計年度	1,933,071	4,807	1,928,263	31,398		31,398	1.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	38,774		38,774	309		309	0.79
	当連結会計年度	56,390		56,390	107		107	0.19
うち預け金	前連結会計年度	164,603	9,184	155,419	2,787	183	2,604	1.67
	当連結会計年度	239,136	9,184	229,952	1,507	15	1,492	0.64
資金調達勘定	前連結会計年度	8,203,867	88,729	8,115,137	35,994	2,002	33,992	0.41
	当連結会計年度	8,188,502	55,598	8,132,903	15,079	414	14,665	0.18
うち預金	前連結会計年度	6,859,628	9,184	6,850,444	20,671	183	20,488	0.29
	当連結会計年度	7,058,096	9,184	7,048,912	10,710	15	10,694	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	360,682		360,682	2,161		2,161	0.59
	当連結会計年度	435,147		435,147	900		900	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	296,669		296,669	3,711		3,711	1.25
	当連結会計年度	223,240		223,240	767		767	0.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	129,390		129,390	2,925		2,925	2.26
	当連結会計年度	123,386		123,386	395		395	0.32
うち借入金	前連結会計年度	358,617		358,617	2,551		2,551	0.71
	当連結会計年度	225,941		225,941	486		486	0.21

(注) 1 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度69,282百万円、当連結会計年度62,037百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度2,009百万円)及び利息(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 3 百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

[次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内のリース業務を中心に前連結会計年度比17億22百万円増加して、456億35百万円となりました。役務取引等費用についても、国内のリース業務を中心に前連結会計年度比14億98百万円増加して、220億19百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	43,756	171	15	43,912
	当連結会計年度	45,596	58	19	45,635
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,520	79		5,600
	当連結会計年度	5,924	5		5,929
うち為替業務	前連結会計年度	8,520	0	0	8,520
	当連結会計年度	8,108	0	9	8,100
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,006	87		3,094
	当連結会計年度	3,838	47		3,885
うち代理業務	前連結会計年度	4,795			4,795
	当連結会計年度	4,116			4,116
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	677			677
	当連結会計年度	671			671
うち保証業務	前連結会計年度	2,101	4	14	2,090
	当連結会計年度	2,245	5	9	2,240
うちリース業務	前連結会計年度	13,352			13,352
	当連結会計年度	15,128			15,128
役務取引等費用	前連結会計年度	20,485	50	15	20,521
	当連結会計年度	21,988	50	19	22,019
うち為替業務	前連結会計年度	1,504	0		1,504
	当連結会計年度	1,434	0		1,434
うちリース業務	前連結会計年度	11,762			11,762
	当連結会計年度	13,125			13,125

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内の特定金融派生商品収益を中心に前連結会計年度比4億75百万円減少して、17億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,266		77	2,188
	当連結会計年度	1,755		42	1,712
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	888		77	810
	当連結会計年度	980		42	938
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1,083			1,083
	当連結会計年度	688			688
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	294			294
	当連結会計年度	85			85
特定取引費用	前連結会計年度		77	77	
	当連結会計年度		42	42	
うち商品有価証券費用	前連結会計年度		77	77	
	当連結会計年度		42	42	

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内のその他の特定取引資産を中心に前連結会計年度比184億42百万円減少して、466億85百万円となりました。特定取引負債は、国内の特定金融派生商品を中心に前連結会計年度比5億89百万円減少して、277億51百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	65,127			65,127
	当連結会計年度	46,685			46,685
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,044			5,044
	当連結会計年度	5,625			5,625
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	31,126			31,126
	当連結会計年度	29,938			29,938
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	28,956			28,956
	当連結会計年度	11,121			11,121
特定取引負債	前連結会計年度	28,341			28,341
	当連結会計年度	27,751			27,751
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	3			3
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	28,339			28,339
	当連結会計年度	27,747			27,747

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,925,431	193,760	18,368	7,100,823
	当連結会計年度	7,109,818	100,328		7,210,146
うち流動性預金	前連結会計年度	3,867,025	876		3,867,901
	当連結会計年度	3,872,657	851		3,873,508
うち定期性預金	前連結会計年度	2,846,455	192,884	18,368	3,020,970
	当連結会計年度	2,949,805	99,477		3,049,282
うちその他	前連結会計年度	211,950			211,950
	当連結会計年度	287,355			287,355
譲渡性預金	前連結会計年度	289,140			289,140
	当連結会計年度	269,300			269,300
総合計	前連結会計年度	7,214,571	193,760	18,368	7,389,963
	当連結会計年度	7,379,118	100,328		7,479,446

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,160,114	100.00
製造業	1,268,159	20.59
農業	4,632	0.08
林業	105	0.00
漁業	3,073	0.05
鉱業	21,759	0.35
建設業	285,721	4.64
電気・ガス・熱供給・水道業	49,691	0.81
情報通信業	32,128	0.52
運輸業	234,760	3.81
卸売・小売業	734,200	11.92
金融・保険業	354,344	5.75
不動産業	345,953	5.62
各種サービス業	649,395	10.54
地方公共団体	127,673	2.07
その他	2,048,513	33.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	190,136	100.00
政府等		
金融機関	1,964	1.03
その他	188,171	98.97
合計	6,350,250	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,180,582	100.00
製造業	1,194,579	19.33
農業、林業	4,728	0.08
漁業	3,197	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	20,673	0.33
建設業	286,398	4.63
電気・ガス・熱供給・水道業	50,954	0.82
情報通信業	35,545	0.57
運輸業、郵便業	233,326	3.78
卸売業・小売業	704,653	11.40
金融業・保険業	384,506	6.22
不動産業、物品賃貸業	526,388	8.52
医療・福祉、宿泊業等サービス業	458,535	7.42
地方公共団体	126,552	2.05
その他	2,150,541	34.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	103,485	100.00
政府等		
金融機関	1,860	1.80
その他	101,624	98.20
合計	6,284,067	

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

[前△](#) [次△](#)

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	450,353			450,353
	当連結会計年度	586,889			586,889
地方債	前連結会計年度	245,384			245,384
	当連結会計年度	103,655			103,655
社債	前連結会計年度	784,550			784,550
	当連結会計年度	678,939			678,939
株式	前連結会計年度	203,566			203,566
	当連結会計年度	235,208			235,208
その他の証券	前連結会計年度	284,722	99,315	4,807	379,230
	当連結会計年度	365,100	79,626	4,807	439,918
合計	前連結会計年度	1,968,577	99,315	4,807	2,063,085
	当連結会計年度	1,969,792	79,626	4,807	2,044,611

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	19	4.86	19	5.08
現金預け金	389	95.14	372	94.92
合計	409	100.00	392	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	409	100.00	392	100.00
合計	409	100.00	392	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当連結会計年度の残高は5百万円であります。
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
地方債	19	100.00	19	100.00
その他の証券				
合計	19	100.00	19	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	148,734	152,032	3,298
うち信託報酬	1	1	0
経費(除く臨時処理分)	() 79,569	79,348	221
人件費	() 33,076	30,879	2,197
物件費	() 42,095	44,006	1,910
税金	() 4,397	4,462	65
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	69,164	72,684	3,519
一般貸倒引当金繰入額	() 15,507	8,341	7,166
業務純益	53,656	64,343	10,686
うち債券関係損益	125	5,232	5,107
金銭の信託運用見合費用	()	3	3
臨時損益	36,760	13,829	22,931
株式関係損益	17,477	2,904	20,381
不良債権処理損失	() 18,750	14,922	3,827
貸出金償却	() 17	4	13
個別貸倒引当金繰入額	() 15,589	11,609	3,980
偶発損失引当金繰入額	() 817	878	60
信用保証協会負担金	() 46	429	383
その他の債権売却損等	() 2,278	2,000	278
その他臨時損益	532	1,810	1,278
経常利益	16,896	50,510	33,614
特別損益	228	394	623
うち固定資産処分損益	172	397	569
うち減損損失	() 56	3	53
税引前当期純利益	16,667	50,905	34,237
法人税、住民税及び事業税	() 13,901	22,067	8,166
法人税等調整額	() 10,039	3,284	6,755
法人税等合計	() 3,861	18,782	14,921
当期純利益	12,806	32,122	19,316

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,829	25,664	2,164
退職給付費用	3,545	5,462	1,916
福利厚生費	360	473	113
減価償却費	7,993	9,514	1,520
土地建物機械賃借料	4,115	4,656	541
営繕費	303	247	55
消耗品費	1,266	1,237	29
給水光熱費	737	673	64
旅費	310	297	12
通信費	3,418	3,423	5
広告宣伝費	1,231	949	281
租税公課	4,397	4,462	65
その他	25,873	25,877	3
計	81,385	82,942	1,557

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.78	1.62	0.15
(イ)貸出金利回	1.97	1.77	0.20
(ロ)有価証券利回	1.29	1.30	0.00
(2) 資金調達原価	1.28	1.16	0.12
(イ)預金等利回	0.25	0.14	0.10
(ロ)外部負債利回	0.45	0.13	0.32
(3) 総資金利鞘	-	0.49	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.87	12.40	0.52
業務純益ベース	9.21	10.97	1.76
当期純利益ベース	2.19	5.48	3.28

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	7,099,796	7,197,736	97,940
預金(平残)	6,835,119	7,042,193	207,074
貸出金(未残)	6,367,529	6,301,388	66,140
貸出金(平残)	6,143,248	6,275,218	131,969

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,081,017	5,155,191	74,173
法人	1,557,431	1,609,454	52,023
合計	6,638,449	6,764,646	126,197

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	2,033,274	2,137,719	104,444
住宅ローン残高	1,805,579	1,920,317	114,737
その他ローン残高	227,694	217,402	10,292

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,624,506	4,762,498	137,991
総貸出金残高	百万円	6,198,298	6,213,201	14,902
中小企業等貸出金比率	/ %	74.60	76.65	2.04
中小企業等貸出先件数	件	219,293	221,166	1,873
総貸出先件数	件	219,946	221,801	1,855
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.71	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前△](#) [次△](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	9	1	3
信用状	196	1,131	186	1,383
保証	2,931	85,041	2,673	77,721
計	3,129	86,182	2,860	79,108

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	23,103	27,829,680	23,708	26,115,669
	各地より受けた分	25,629	28,136,301	25,132	25,792,319
代金取立	各地へ向けた分	94	157,734	77	122,849
	各地より受けた分	121	176,232	101	154,471

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	5,058	4,450
	買入為替	91	87
被仕向為替	支払為替	4,502	4,414
	取立為替	164	125
合計		9,816	9,077

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	90,845	90,845
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	54,887	54,884
	利益剰余金	462,094	480,707
	自己株式()	12,349	8,640
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	4,209	4,551
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	884	1,031
	新株予約権	129	181
	連結子法人等の少数株主持分	17,762	19,042
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2	2
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	442	
	計 (A)	607,832	631,436
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		

補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		28,101	59,611
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			
	一般貸倒引当金		1,049	1,390
	適格引当金が期待損失額を上回る額			6,553
	負債性資本調達手段等			
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		29,151	67,555
うち自己資本への算入額 (B)		29,151	67,555	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務			
	うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注4) (D)		13,525	11,218
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)		623,458	687,772
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		3,920,757	3,974,690
	オフ・バランス取引等項目		173,839	191,574
	信用リスク・アセットの額 (F)		4,094,596	4,166,264
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)		24,789	20,538
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)		1,983	1,643
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)		295,441	302,122
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)		23,635	24,169
	信用リスク・アセット調整額 (K)			
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)			
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)		4,414,827	4,488,925	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / M × 100 (%)		14.12	15.32	
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		13.76	14.06	

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	90,845	90,845
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	54,884	54,884
	その他資本剰余金		
	利益準備金	90,845	90,845
	その他利益剰余金	365,887	383,862
	その他		
	自己株式()	12,349	8,640
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	4,187	4,523
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	129	181
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	967	
	計 (A)	585,088	607,455
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	28,213	59,477
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	233	433
	適格引当金が期待損失額を上回る額		4,978
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	28,446	64,889	
うち自己資本への算入額 (B)	28,446	64,889	

準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務			
	うち自己資本への算入額	(C)		
控除項目	控除項目(注4)	(D)	8,955	6,534
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	604,579	665,810
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		3,873,016	3,931,770
	オフ・バランス取引等項目		177,202	194,526
	信用リスク・アセットの額	(F)	4,050,218	4,126,297
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G)	25,062	20,753
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	2,005	1,660
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%)	(I)	268,533	275,716
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	21,482	22,057
	信用リスク・アセット調整額	(K)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)		
		計((F) + (G) + (I) + (K) + (L))	(M)	4,343,815
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / M × 100(%)			13.91	15.05
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100(%)			13.46	13.73

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	552	571
危険債権	1,376	1,589
要管理債権	162	142
正常債権	62,877	61,943

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

郵政改革の見直しや金融円滑化法への対応をはじめ、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。さらに、長期に及ぶ景気の低迷により、地域経済が極めて厳しい環境に直面するなか、地域に根ざしたサービスの向上や、円滑な資金供給を通じて地域経済を支えていくことが静岡銀行グループに期待される重要な役割であるとの認識のもと、地域密着型金融の一層の推進に取り組み、グループをあげて第10次中期経営計画「Dream TEN～新たな挑戦」を推進してまいります。

あわせて、時代の変化を先取りする積極的な経営に徹することで、地域とともに持続的成長を実現するための揺るぎない営業基盤を確立し、地域金融機関としての成長性を追求してまいります。そして、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの期待にこたえる総合金融グループとして、皆さまとの信頼の絆を強めていきたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループ（以下、本項目においては当行という）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応につとめてまいります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

1 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により金融資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

(1) 株式ポートフォリオ

当行では市場リスクのある株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(2) 債券ポートフォリオ

当行では、日本国債、米国モーゲージ債などの市場リスクのある債券を保有しており、内外金利が大幅に上昇した場合は評価損が発生し、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) トレーディング取引と為替取引

当行では、デリバティブ取引を含む金融商品の短期取引を行うトレーディング取引や為替取引を行っており、金利、為替相場、債券相場の変動などにより保有する資産の価値が悪化し、損失を被る可能性があります。

2 信用リスク

(1) 不良債権の状況

景気動向などに基つき取引先の財務内容などが悪化した場合は、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与えるとともに自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行では、金融検査マニュアルなどに基つき貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。

(3) 権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落などの事情により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(4) 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行では、貸出金の約7割が静岡県内向けであり、貸出金や信用リスクの増減などは、主要営業基盤である静岡県の経済動向に左右される可能性があります。

3 流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）があります。

また、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、「当行における各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」をいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の8つのリスクカテゴリーに区分し、管理しております。

(1) 事務リスク

各種銀行取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったこと、および事務プロセスそのものの不備、ならびに外部者による窃盗や詐欺などの事故が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

災害、各種機器や通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューターシステムが停止・誤作動したり、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃などにより情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報管理リスク・業務委託リスク

(情報管理リスク)

当行が管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(業務委託リスク)

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) リーガルリスク

当行役職員の業務上における法令等違反行為やお取引先などとの不適切な契約の締結および重大な訴訟が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成22年3月31日現在、当行の経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありません。

(5) 有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損したり当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評リスク

地域、お取引先、投資家、報道機関、インターネットなどで、事実と異なる風説や風評により評判が悪化したり、不適切な業務運営などが明るみに出ることにより当行に対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他オペレーショナル・リスク

「お客さまおよび外部委託先」以外の外部で発生した事故など、上記(1)～(7)のリスクカテゴリーのいずれにも属さないオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る可能性があります。

5 コンプライアンス

当行では、企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、諸施策の実施を通じてコンプライアンス態勢の整備につとめておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

6 自己資本に係るリスク

(1) 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、自己資本比率規制の国際統一基準である8%以上の自己資本比率を維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在、この基準を大きく上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価差損などの増減、リスク・アセット等の変動などにより影響を受けます。

(2) 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損会計

今後、固定資産の減損に係る会計基準および適用指針に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 その他のリスク

(1) 法務リスク

当行では、銀行法をはじめとして、現時点における様々な法令など(日本および当行が事業を営むその他の市場における法律、政令、省令、規則、告示、関係当局のガイドラインなどを含みます)の規制に従って業務を遂行しております。

将来における法令などの制定や改正、ならびにそれらによって発生する事態が当行の業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。発生する影響の具体的内容について予測することは困難です。

(2) 年金債務

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も、年金債務および未認識債務に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制変更

将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈、その他の政策の変更により、当行の業務遂行や業績などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争

近年、金融制度は大幅に規制緩和が進展していることに加え、政府系金融機関の民営化などにより、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関などとの競争により優位性を得られない場合、当初計画している営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 東海地震リスク

当行の主要営業基盤である静岡県内を中心とした東海地震が発生した場合、当行自身の被災による損害のほか、お取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型インフルエンザ

新型インフルエンザが大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加などにより業務縮小などの可能性があるほか、経済活動への悪影響によるお取引先の業績悪化により信用リスクが増加するなど、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、方針などの将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものであり、将来生ずる実際の結果と大きく異なる場合もありますので、ご留意願います。

1 財政状態

(1) 主要勘定

貸出金は、住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金が順調に推移したほか、中小企業向けの貸出金も前年度末に比べ増加しましたが、大企業向け貸出は、社債等直接金融市場が正常化したことなどから減少したため、前年度末比661億円減少し、6兆2,840億円となりました。

預金等（預金＋譲渡性預金）残高は、個人・法人向けの預金を中心に、前年度末比894億円増加し、7兆4,794億円となりました。

有価証券は、米国金利が上昇した局面で長短金利差の拡大を捉え外国債券残高を増加させる一方、国内金利が低下した局面で円貨債券の売却を実施したことなどにより、前年度末比184億円減少し、2兆446億円となりました。

純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより前年度末比665億円増加し、7,190億円となりました。

(2) 連結リスク管理債権の状況

部分直接償却実施前

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	220	192	28
延滞債権額	1,722	1,981	258
3ヵ月以上延滞債権額	18	16	1
貸出条件緩和債権額	145	125	20
合計	2,107	2,316	208
貸出金残高(末残)	63,502	62,840	661
貸出金残高比	3.31%	3.68%	0.36%

2 経営成績

資金利益は、内外金利の低下にともない、資金運用収益が前年度比195億85百万円減少し、また、資金調達費用も同様に前年度比193億27百万円減少した結果、前年度比2億58百万円減少して1,294億59百万円となりました。

役務取引等利益は、グループ会社の証券関連手数料の増加などにより、前年度比2億24百万円増加し、236億16百万円となりました。

特定取引利益は、特定金融派生商品収益の減少を主因として、前年度比4億75百万円減少して17億12百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券関係損益の改善などにより、前年度比52億9百万円増加して69億65百万円となりました。

これにより、連結業務粗利益は、前年度比46億99百万円増加して1,617億55百万円となりました。

営業経費は、物件費の増加を主因に前年度比14億5百万円増加して878億83百万円となりました。

また、与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額を中心に前年度比95億30百万円減少して251億17百万円となりました。

これにより、経常利益は、前年度比339億20百万円増加して538億78百万円となり、当期純利益も前年度比197億43百万円増加して327億55百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	157,055	161,755	4,699
資金利益(注)	129,717	129,459	258
信託報酬	1	1	0
役務取引等利益	23,391	23,616	224
特定取引利益	2,188	1,712	475
その他業務利益	1,755	6,965	5,209
営業経費 ()	86,477	87,883	1,405
与信関係費用 ()	34,648	25,117	9,530
貸出金償却 ()	261	324	63
個別貸倒引当金繰入額 ()	16,040	12,703	3,336
一般貸倒引当金繰入額 ()	15,189	8,775	6,414
偶発損失引当金繰入額 ()	817	878	60
信用保証協会負担金 ()	46	429	383
債権等売却損 ()	2,291	2,005	286
株式等関係損益	17,480	2,883	20,363
その他	1,508	2,241	732
経常利益	19,958	53,878	33,920
特別損益	280	386	666
税金等調整前当期純利益	19,677	54,264	34,587
法人税、住民税及び事業税 ()	14,882	23,838	8,956
法人税等調整額 ()	9,617	3,638	5,979
法人税等合計 ()	5,264	20,200	14,935
少数株主利益 ()	1,400	1,308	91
当期純利益	13,012	32,755	19,743

(注) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 3百万円)を控除して表示しております。

3 連結キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより1,166億円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還などにより1,216億円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより104億円のマイナスとなりました。

この結果、当年度末の現金及び現金同等物等の期末残高は、前年度末比53億円減少し、1,319億円となりました。

4 戦略的現状と見通し

静岡銀行グループは、平成20年度から22年度までの3年間を計画期間とする第10次中期経営計画「Dream TEN～新たなる挑戦」において、経済・金融環境の変化に対応しつつ、以下の3つの基本戦略に取り組んでおります。

当年度につきましては、取引先企業の経営環境および雇用・所得環境は厳しい状況が続きましたが、静岡銀行グループは、地域密着型金融の推進や金融円滑化法に対する積極的な対応などにより、お客さまのニーズに真摯におこたえし、地域金融機関として本来の役割を發揮するようつとめてまいりました。

このような取り組みの結果、貸出金残高は中小企業向け貸出や消費者ローンを中心に増加基調を堅持するなど、成果は着実に現れてきています。

平成22年度につきましても、地域経済の持続的な発展に貢献するとともに、変化に対する不断の挑戦を続け、将来の拡大成長を支える収益基盤の確立を進めてまいります。

< 第10次中期経営企画「Dream TEN～新たなる挑戦」における基本戦略 >

1. 地域とともに持続的成長を実現するための揺るぎない営業基盤の確立

地域のお客さまを支え、地域金融の円滑化、お取引先とのリレーション強化に積極的に取り組むことにより、地域におけるプレゼンスを向上させ、地域シェアの拡大を目指してまいります。

2. 生産性の高いグループ経営の実現

新店頭営業体制、後方事務の集中化、新営業店システム等の投資済インフラの早期定着により、生産性を高めたビジネスモデルの確立を目指してまいります。

3. 「しずぎんブランド」の確立

金融環境の変化への真摯な対応、地域経済・金融の安定化への貢献により、健全性・信頼感に裏付けられたブランド力の向上に取り組んでまいります。

5 経営者の問題意識と今後の方針

平成21年度は、リーマンブラザーズ証券の経営破綻から続いた急速な景気悪化に歯止めがかかり、設備投資や雇用は下げ止まりを見せたものの、本格的な景気回復には至りませんでした。静岡県経済につきましては、景気持ち直しの動きは広がりがつつありますが、有効求人倍率は全国平均を下回るなど、回復の度合いは遅れる状況となりました。

「対処すべき課題」にお示ししたとおり、こうした厳しい経営環境にあっても、円滑な資金供給を通じて地域経済を支えていくことが静岡銀行グループに期待される重要な役割であるとの認識のもと、地域密着型金融の一層の推進に取り組むとともに、金融円滑化法への適切な対応、利用者保護態勢の更なる強化、各種リスク管理の高度化などの経営課題に適切に対処すべく、グループをあげて第10次中期経営計画「Dream TEN～新たなる挑戦」を推進しております。

また、静岡銀行グループのビジョンとして掲げている「地域の皆さまの夢を育み、ともに成長する総合金融グループ」の実現に向け、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの期待にこたえる総合金融グループとして、その機能を高めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、銀行業において、顧客利便性の向上および業務の一層の効率化をはかるため、ソフトウェア資産および店舗新築改装等を中心に総額で91億円の投資を行いました。なお、リース業、その他の事業では重要性のある投資はありません。

また、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当行		本店 他167店	静岡県	店舗	(35,734) 175,091	17,318	19,768	2,591		39,678	2,493
		東京支店 他2店	東京都	店舗	1,026	159	541	87		788	94
		横浜支店 他13店	神奈川県	店舗	(1) 4,964	2,310	645	121		3,077	175
		名古屋支店 他3店	愛知県	店舗	1,682	697	273	55		1,027	85
		大阪支店	大阪府	店舗			23	15		38	14
		ロスアン ゼルス支 店	アメリカ 合衆国 ロスアン ゼルス市	店舗			2	2		4	5
		ニユー ヨーク支 店	アメリカ 合衆国 ニユー ヨーク市	店舗			1	7		8	12
		香港支店	中国 香港	店舗			5	4		9	13
		寮社宅		寮社宅	(69) 41,795	3,635	2,105	51		5,791	
		連結子会 社からの 賃借資産		事務機 械他				6,521		6,521	
	その他		その他	(419) 14,867	640	3,974	420		5,035		
国内連結 子会社	静銀総 合サー ビス株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他				12		12	25
	静岡 モー ゲー ジサー ビス株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他				8		8	61
	静銀ピ ジネス クリエ イト株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 械他			0	7		7	728
海外連結 子会社	欧州 静岡銀 行		ベルギー 王国 ブラッセル	事務機 械他				4		4	9

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)					
国内連結 子会社	静岡リース株式会社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他	賃貸資産他		16	3,233		3,249	66

その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)					
国内連結 子会社	静岡経営 コンサルティング 株式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	事務機 械他			9		9	14
	静岡コン ピュータ サービス株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	端末機 他		20	136		156	244
	静岡信用 保証株式 会社	本社	静岡県 静岡市 葵区	端末機 他		2	6		8	21
	静岡銀 デュー シーカ ード株 式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	事務機 械他		0	28		29	21
	静岡キャ ピタル株 式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	事務機 械他			4		4	10
	静岡銀 デュー エム証 券株式 会社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他	事務機 械他		6	36		42	120

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め1,962百万円であります。
2 銀行業の動産(連結子会社からの貸借資産を除く)は、事務機械1,203百万円、その他2,158百万円であります。
3 当行の23出張所、店舗外現金自動設備(株式会社セブン銀行との共同設置分を除く)246ヵ所、海外駐在員事務所2ヵ所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新築、除却等の計画】

当行および連結子会社の設備投資について、銀行業では、情報化・事務省力化等の戦略的投資に対しては前向きに対応する一方、それ以外の投資は、投資採算および効果を十分吟味し、投資金額が過大とならないようコントロールしております。

リース業、その他の事業では重要な設備投資はありません。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	藤枝駅支 店	静岡県 藤枝市	新築	銀行業	店舗	2,000	1,075	自己資金	平成21年 1月	平成22年 5月
	上記以外 の営業店		新築	銀行業	店舗	1,867	610	自己資金		

(注) 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	営業店		銀行業	店舗	398	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	705,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	705,129,069	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月26日の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	560個(注1)	560個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	56,000株(注2)	56,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日 ～平成44年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,154円 資本組入額577円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	550個(注1)	550個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株(注2)	55,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月19日 ～平成45年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,058円 資本組入額529円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	890個(注1)	890個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,000株(注2)	89,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日 ～平成46年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格876円 資本組入額438円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- A．新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
- B．次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
 - ア 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
 - イ 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合
 - ウ 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合
- C．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
- D．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
- E．新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月31日(注)	10,000	710,129		90,845,740		54,884,080
平成22年3月31日(注)	5,000	705,129		90,845,740		54,884,080

(注) 会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	114	51	1,155	369	7	23,164	24,868	
所有株式数(単元)	94	302,297	15,044	137,058	106,255	36	140,378	701,162	3,967,069
所有株式数の割合(%)	0.01	43.12	2.15	19.54	15.15	0.01	20.02	100.00	

(注) 自己株式9,161,996株は「個人その他」に9,161単元、「単元未満株式の状況」に996株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	4.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,949	3.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	23,884	3.38
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	23,546	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,030	3.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	16,216	2.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	1.85
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	12,048	1.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,197	1.44
計		205,805	29.18

(注) 1 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって、相互会社から株式会社に組織変更しております。
2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を共同保有者として、平成22年3月29日現在の保有株式数を記載した同年4月5日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されておりますが、当行として平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	23,884	3.36
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,843	2.23
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,754	0.25
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,391	0.34

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	9,161,000		当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	692,001,000	692,001	普通株式
単元未満株式	3,967,069		普通株式
発行済株式総数	705,129,069		
総株主の議決権		692,001	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が996株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	9,161,000		9,161,000	1.29
計		9,161,000		9,161,000	1.29

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成19年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成19年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成20年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成22年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成22年7月24日～平成47年7月23日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- A．新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
 - B．次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
 - ア 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
 - イ 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合
 - ウ 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合
 - C．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
 - D．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
 - E．新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。

新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月26日)での決議状況 (取得期間 平成22年3月2日～平成22年3月23日)	5,000,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	3,996,218,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		503,782,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		11.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		11.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成22年5月18日～平成22年6月22日)	10,000,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	10,000,000	7,596,489,000
提出日現在の未行使割合(%)		15.59

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	248,466	222,026,176
当期間における取得自己株式	10,314	8,279,309

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	4,638,911,550		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(自己株式の処分)	3,126,000	3,167,161,261		
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	22,000	22,289,680		
その他(単元未満株式の買増し)	97,513	98,912,406	3,709	3,497,272
保有自己株式数	9,161,996		19,168,601	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増し)」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

静岡銀行グループの中核である静岡銀行では、配当性向25%程度かつ大手地銀最高水準の配当維持を目指し、市場動向、業績などを総合的に勘案して、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施してまいります。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり6円50銭とし、中間配当金(6円50銭)と合わせて13円としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月13日取締役会決議	4,536	6.50
平成22年6月24日定時株主総会決議	4,523	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,255	1,379	1,339	1,294	994
最低(円)	899	1,104	1,042	673	762

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	931	920	884	844	795	818
最低(円)	867	850	802	782	762	786

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		櫻井 透	昭和28年5月4日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年12月 国際部推進役 平成8年4月 日本橋支店長 平成9年5月 銀座支店長 平成11年4月 理事富士中央支店長 平成12年12月 執行役員浜松支店長 平成15年6月 常務執行役員西部カンパニー長 平成16年10月 常務執行役員 平成17年6月 取締役副頭取 平成22年6月 取締役会長(現職)	(注1)	19
取締役副会長		里見 和洋	昭和28年4月5日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年7月 支店部推進役 平成5年2月 丸子支店長 平成7年6月 稲取支店長 平成8年12月 大井町支店長 平成10年4月 御殿場支店長 平成11年4月 理事御殿場支店長 平成13年6月 執行役員呉服町支店長 平成15年6月 常務執行役員中部カンパニー長 平成17年6月 取締役専務執行役員 平成21年6月 取締役副会長(現職)	(注1)	21
取締役頭取	代表取締役	中西 勝則	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年7月 富士宮北支店長 平成6年6月 新通支店長 平成7年6月 三島支店長 平成10年12月 人事部副部長兼人事課長 平成11年4月 理事人事部長 平成11年6月 理事経営管理部長 平成13年6月 取締役執行役員経営企画部長 平成15年6月 取締役常務執行役員 平成17年6月 取締役頭取(現職)	(注1)	35
取締役副頭取	代表取締役	伊藤 誠哉	昭和28年4月29日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年7月 国際部推進役 平成5年4月 静岡財務(香港)有限公司社長 平成6年4月 香港支店長 平成8年12月 総合企画部主任調査役 平成9年6月 総合企画部副部長 平成10年1月 総合企画部長 平成11年4月 理事総合企画部長 平成13年6月 執行役員東京支店長 平成15年6月 常務執行役員首都圏カンパニー長 兼トレジャリー担当営業副本部長 平成17年6月 取締役副頭取(現職)	(注1)	14
取締役専務執行役員	代表取締役	後藤 正博	昭和27年7月7日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年7月 人事部人事課長 平成5年11月 原町支店長 平成7年6月 吉原支店長 平成9年4月 沼津駅北支店長 平成11年6月 熱海支店長 平成12年6月 理事熱海支店長 平成12年12月 理事富士中央支店長 平成14年11月 執行役員沼津支店長 平成15年6月 常務執行役員東部カンパニー長 平成17年6月 常務執行役員中部カンパニー長 平成19年4月 常務執行役員支店営業担当営業副本部長 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成22年6月 取締役専務執行役員(現職)	(注1)	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務 執行役員		山本俊彦	昭和30年6月6日生	昭和53年4月 当行入行 平成9年4月 浜松高丘支店長 平成10年6月 ニューヨーク支店長 平成12年6月 本店営業部副部長 平成14年6月 沼津駅北支店長 平成15年6月 審査部長 平成16年6月 理事審査部長 平成17年6月 執行役員審査部長 平成19年1月 執行役員本店営業部長 平成21年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注1)	10
取締役常務 執行役員		中村彰宏	昭和30年5月21日生	昭和54年4月 当行入行 平成9年5月 豊田支店長 平成11年6月 ロスアンゼルス支店長 平成13年10月 銀座支店長 平成15年6月 経営企画部長 平成16年6月 理事経営企画部長 平成17年6月 執行役員経営企画部長 平成19年6月 執行役員東京支店長 平成21年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注1)	9
取締役 執行役員		飯尾秀人	昭和32年11月10日生	昭和55年4月 当行入行 平成10年4月 浜松西支店長 平成12年6月 静銀総合サービス(株)出向 平成14年6月 名古屋支店副支店長 平成15年5月 監査部検査グループ長 平成16年6月 オペレーション企画部システム企画グループ長 平成17年6月 事務サポート部長 平成20年6月 理事事務サポート部長 平成21年10月 理事経営企画部担当部長(IT戦略担当) 平成22年6月 取締役執行役員(現職)	(注1)	5
取締役 特別顧問	非常勤	松浦康男	昭和16年10月16日生	昭和40年4月 当行入行 昭和61年6月 第三次オンライン開発室主任推進役 平成元年2月 事務企画部副部長 平成元年6月 システム部副部長 平成3年6月 大阪支店長 平成5年4月 総合企画部長 平成5年6月 取締役総合企画部長 平成7年6月 常務取締役 平成9年6月 常務取締役東京駐在 平成11年4月 常務取締役支店営業カンパニー長 兼首都圏カンパニー長、トレジャーリーカンパニー長 平成11年6月 取締役頭取 平成17年6月 取締役会長 平成22年6月 取締役特別顧問(現職)	(注1)	79
取締役	非常勤	杉山利明	昭和22年11月14日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年4月 上新屋支店長 平成4年4月 瀬谷支店長 平成6年11月 小松支店長 平成7年11月 業務部長 平成10年6月 理事業務部長 平成11年4月 執行役員事務統括部長 平成13年6月 取締役常務執行役員(平成15年6月退任) 平成15年6月 静銀ビジネスクリエイト(株)代表取締役社長 平成19年6月 静銀ビジネスクリエイト(株)取締役会長(現職) 平成19年6月 当行取締役(現職)	(注1)	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	伏見 幸洋	昭和27年4月13日生	昭和51年4月 当行入行 平成5年6月 人事部研修課長 平成6年6月 人事部人事課長 平成9年6月 人事部副部長兼人事課長 平成10年12月 池袋支店長 平成13年4月 監査部長 平成13年6月 理事監査部長 平成14年11月 理事富士中央支店長 平成16年6月 執行役員名古屋支店長兼経営企画部名古屋事務所長 平成17年6月 取締役執行役員コンプライアンス・リスク管理担当経営統括副本部長兼リスク統括部長 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 常勤監査役(現職)	平成21年6月から4年	23
監査役	常勤	堀田 尚志	昭和27年12月2日生	昭和50年4月 当行入行 平成4年7月 融資第三部融資管理室調査役 平成10年6月 法務管理室長 平成13年6月 審査部担当部長兼融資管理グループ長 平成15年6月 企業サポート部長 平成16年6月 常勤監査役(現職)	平成20年6月から4年	33
監査役	非常勤	齋藤 安彦	昭和24年12月24日生	昭和53年4月 弁護士登録、静岡県弁護士会入会 平成5年7月 当行顧問弁護士(現職) 平成12年6月 当行監査役(現職) 平成16年6月 (株)村上開明堂監査役(非常勤)(現職) 平成18年11月 (株)アムスライフサイエンス監査役(非常勤)(現職)	平成19年6月から4年	1
監査役	非常勤	満井 義政	昭和23年11月25日生	昭和48年10月 (株)アルバイトタイムス代表取締役社長 平成11年4月 同社代表取締役会長 平成15年5月 同社取締役会長(平成16年5月退任) 平成18年3月 財団法人満井就職支援奨学財団理事長(現職) 平成20年6月 当行補欠監査役 平成21年6月 当行監査役(現職)	平成21年6月から4年	22
計						320

(注) 1 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役齋藤安彦及び監査役満井義政は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 博明	昭和10年3月30日生	昭和38年6月 静岡大学文理学部講師 昭和41年4月 静岡大学人文学部助教授 昭和51年4月 静岡大学人文学部教授 昭和63年3月 商学博士 平成9年4月 静岡大学長(平成15年3月退任) 平成15年4月 静岡大学名誉教授(現職) 平成16年6月 静岡鉄道(株)監査役(非常勤)(現職) 平成17年6月 当行監査役(非常勤) 平成21年6月 当行補欠監査役(現職)	

4 当行は平成11年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成22年6月25日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

(1) 専務執行役員

鈴木 一雄

(2) 常務執行役員

佐藤 隆泰

一杉 逸朗

坂本 佳観

(3) 執行役員

吉澤 一秀

土屋 俊幸

斉藤 宏樹

長沢 芳裕

杉本 浩利

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

静岡銀行グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」と行動指針からなる企業理念を全ての活動の指針と位置付け、従来より企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、倫理憲章の制定をはじめ、諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス態勢の強化につとめております。

平成20年4月よりスタートした第10次中期経営計画「Dream TEN～新たなる挑戦」においても、基本戦略「『しずぎんブランド』の確立」のなかで、「企業の社会的責任（CSR）」を推進していくこととしており、引き続きコーポレート・ガバナンス体制や、コンプライアンス態勢の一層の強化に向けた不断の取り組みを通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要等

A 体制の概要および当該体制の採用理由

取締役会は取締役10名で構成され、企業理念および倫理憲章をふまえ、経営意思決定、経営監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務計画などの経営戦略やリスク管理およびコンプライアンス（倫理法令遵守）にかかる基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

静岡銀行では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役等の職務の執行を監査しております。

また、経営の監督と執行を明確に分離するため、会長室を設置し、取締役会長および取締役副会長が執行部門の監督と対外的活動を、取締役頭取、取締役副頭取以下の取締役に加え取締役会で選任された執行役員（平成22年6月25日現在、執行役員13名、うち取締役兼務4名）が業務執行を担当する体制としております。業務執行にかかる重要事項については、取締役会の委任を受け分野ごとに設置された会議体（経営執行会議等）で決定しており、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しております。

静岡銀行では、社外取締役を招聘していませんが、経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の任意の諮問機関として外部の有識者を中心に構成し取締役会長が議長を務めるアドバイザリーボード（原則四半期毎に開催される経営諮問委員会）を設置しております。

こうした体制の採用により、静岡銀行では、適切な経営の監督と迅速な業務執行を確保しております。

B 内部統制システムの整備に係る基本方針

静岡銀行グループでは、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 静岡銀行グループは、企業理念を全ての活動の指針と位置付けており、また、コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、全役職員がこれを遵守します。
- ・ 取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行い、業務執行を決するとともに、取締役の職務執行を監督します。取締役は、法令および定款、ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役としての職務を忠実に遂行します。
- ・ 経営の監督と執行の分離を目的として設置した会長室が執行部門の監督を行い、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ります。
- ・ 静岡銀行は監査役設置会社であり、監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務につき監査します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報資産の管理は、法令等の定めによるほか、行内規定により適正に行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 静岡銀行グループはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図ります。
- ・ リスク管理およびコンプライアンスに関する組織、役割等と基本手続をリスク管理基本規程として定め、同規程に基づいて設置したリスク管理統括部署が、リスク管理体制の維持・強化を統括します。
- ・ 取締役会は、各期の業務計画においてリスク管理方針を決定するとともに、統合リスク・予算管理会議等においてリスクへの対応方針を決定し、その内容を取締役会へ報告します。
- ・ 各種リスク発生時の対応や事前対策等を非常事態対策要綱に定めており、損害を最小限に止め、事業の継続を図る体制を維持・強化します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会を定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するとともに、取締役会の権限委譲による決定機関として経営執行会議等を設置し、重要な業務執行に関わる事項の審議を行います。
- ・ 執行役員制度を設け、取締役会の決定に基づく業務執行について、各規程に決裁権限と責任の所在を定め、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を実現します。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 静岡銀行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付けるとともに、すべてのリスク管理の前提とし、コンプライアンス態勢の整備、強化を図ります。また、反社会的勢力等との関係遮断は、コンプライアンスに関する重要事項の一つとして認識しております。
- ・ コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、また、リスク管理基本規程に基づいて設置したコンプライアンス統括部署がコンプライアンス態勢の維持・強化を統括します。
- ・ 取締役会は、毎年度のコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス会議においてコンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会に報告します。
- ・ 静岡銀行グループの全役職員が、グループ内で発生した違法行為等について所定の方法により主管部署もしくは弁護士事務所へ通報できる内部通報制度を設置しており、この適切な運用を行います。

(f) 静岡銀行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社の業務運営はグループ会社運営規程等に基づいて行い、静岡銀行の常勤監査役がグループ会社の非常勤監査役に就任するとともに、静岡銀行の所管部長等が非常勤取締役役に就任しており、これにより静岡銀行グループの業務の適正を確保します。
- ・ 静岡銀行とグループ会社の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会において、静岡銀行グループの経営課題の問題解決を図るとともに、グループ会社統括部署がグループ会社の業務運営等に関する企画・調整を行います。
- ・ 静岡銀行の内部監査部門は、グループ会社に対し業務運営状況に関する監査等を実施します。また、監査役の監査職務の遂行により、内部統制システムの適切な整備が図られるよう、グループ全体の監査環境の整備に努めます。
- ・ 静岡銀行グループは財務報告に係る内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制の方針および計画を定めており、その適切な運用により財務報告の信頼性を確保します。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、業務を行うために必要な担当者を配置しており、取締役会、業務執行部門、内部監査部門からの独立性を確保します。

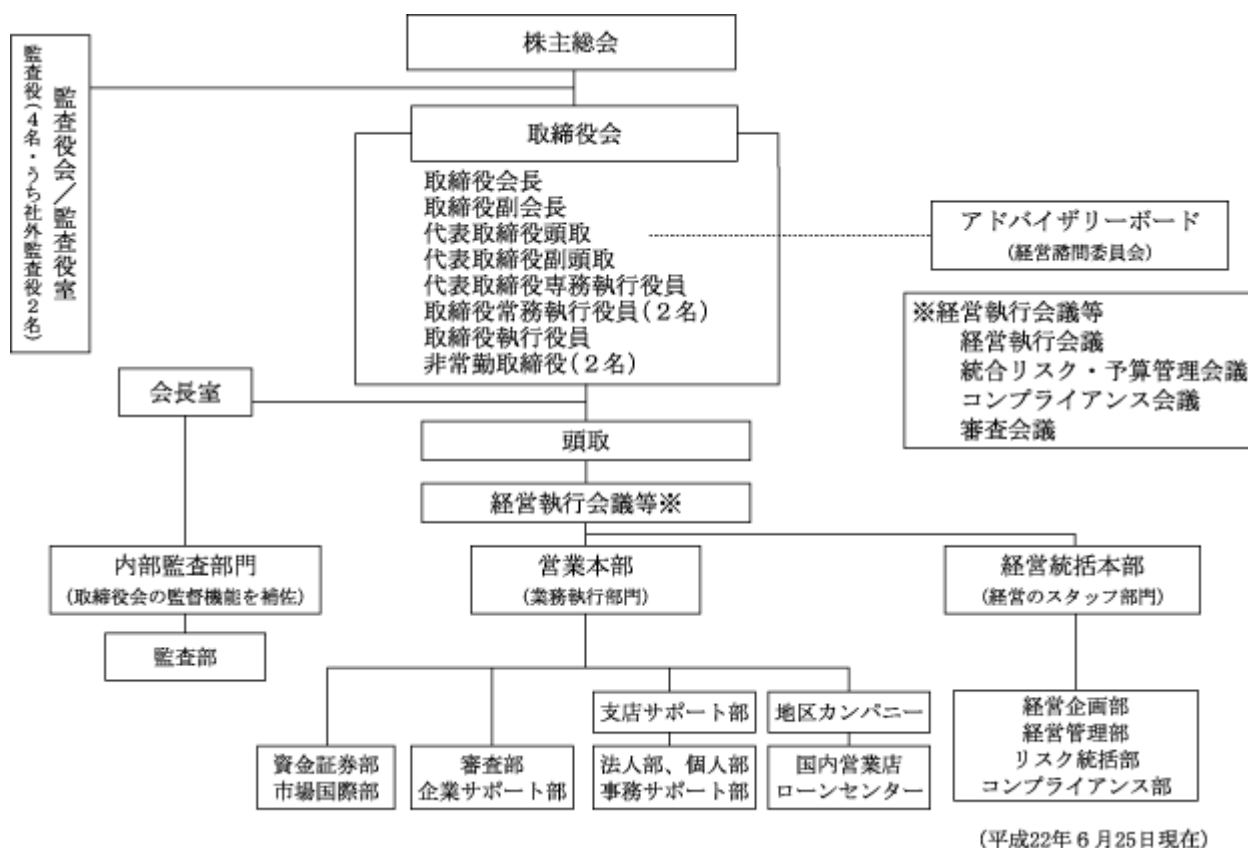
(h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役および使用人は、必要に応じて監査役に報告を行い、銀行経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告を行います。監査役は、取締役もしくはその他の者から報告を受けた場合は、これを監査役会に報告します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役監査が適正かつ円滑、効果的に行われるような監査環境を整備します。また、監査体制の中立性および独立性を確保するため、社外監査役の意見を尊重し、監査機能の一層の強化に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制



C 内部統制システムの整備の状況

静岡銀行では、本部組織を業務執行（フロント）と企画・管理・監督（ミドル）、内部監査（オーディット）の機能別に明確に区分し、組織間の相互牽制を強化しております。

また、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門である監査部を被監査部門から独立させ、取締役会のもと、会長室が管轄する体制としております。これにより、内部監査部門の被監査部門に対する独立性や牽制機能を一層強化し、内部統制の適切性、有効性を検証しております。

経営のスタッフ部門である「経営統括本部」には、経営企画、経営管理を担当する経営企画部、経営管理部のほか、リスク管理、コンプライアンスを担当するリスク統括部、コンプライアンス部（以下総称して「内部統制部門」という。）を設置し、経営統括機能を強化しております。

D 内部監査および監査役監査の状況

(a) 内部監査

内部監査については、取締役会のもと、会長室の管轄組織として被監査部門から独立した監査部（平成22年3月31日現在40名）が、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当などの監査）を実施し、各種リスク管理およびコンプライアンスの適切性・有効性の評価・検証を通じ、問題点の改善のための指導や提言をしております。監査結果については、定期的にコンプライアンス会議や取締役会へ報告するとともに、内部監査における指摘事項については改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを実施しております。

また、監査部は、監査役および会計監査人と定期的に情報交換の場を設け、相互連携を図っているほか、内部統制部門などが主催する行内の会議・委員会にも出席し、独立した立場から意見を述べています。

(b) 監査役監査

静岡銀行では社外監査役2名を含む監査役4名に加え、監査役室に専任のスタッフ3名を配して、公正不偏の立場で職務を遂行し、独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、静岡銀行グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼にこたえる良質な企業統治体制を確立する責務を果たしております。

監査役は取締役会、経営執行会議、統合リスク・予算管理会議、コンプライアンス会議などの重要な会議に出席し、独立した立場から必要な意見陳述を行い、また重要な書類・報告の閲覧や、営業店の実査などをとおして業務および財産の状況を調査しております。

常勤監査役2名は、銀行員として企業の財務・会計の分析に長年に亘って携わっており、両氏はこれら知見を活かして監査活動を適切に行っております。

また、監査役監査を有効かつ効率的に実施するため、監査役は監査役会での情報の共有化をはじめ、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査部門が実施する主要営業店検査、本部・グループ会社監査の講評に立ち会うなど、緊密な連携を図っております。加えて、監査役は、内部統制部門などが主催する行内の会議・委員会にも出席し、独立した立場から意見を述べています。

E 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士氏名：指定有限責任社員 業務執行社員 大森茂・深沢烈光

所属監査法人名：有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者：15名（公認会計士7名、その他8名）

F 社外監査役

社外監査役2名は、静岡銀行および静岡銀行グループの出身ではなく、静岡銀行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外監査役 齋藤 安彦氏は追手町法律事務所 弁護士であり、静岡銀行の顧問弁護士をつとめ報酬を受けているほか、当行株式を保有しております。静岡銀行は、同氏と貸出取引および預金取引があります。社外監査役 満井 義政氏は財団法人満井就職支援奨学財団の理事長であり、当行株式を保有しております。静岡銀行は同氏および同財団と預金取引があります。

社外監査役（うち1名は株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員）は、取締役会に出席し、経営執行会議等の重要な会議の審議結果の報告を受け、独立した立場から必要な意見陳述を行っております。また、社外監査役は、内部監査部門、内部統制部門などが主催する行内の会議、委員会の審議内容についても、これらに出席している常勤監査役から報告を受けるとともに、静岡銀行の各部から必要に応じ直接説明を受けております。

G 責任限定契約の内容の概要

静岡銀行は社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額としております。

H 取締役の定数

静岡銀行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

I 取締役の選任の決議要件

静岡銀行は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

J 自己の株式の取得の決定機関

静岡銀行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

K 中間配当の決定機関

静岡銀行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

L 株主総会の特別決議要件

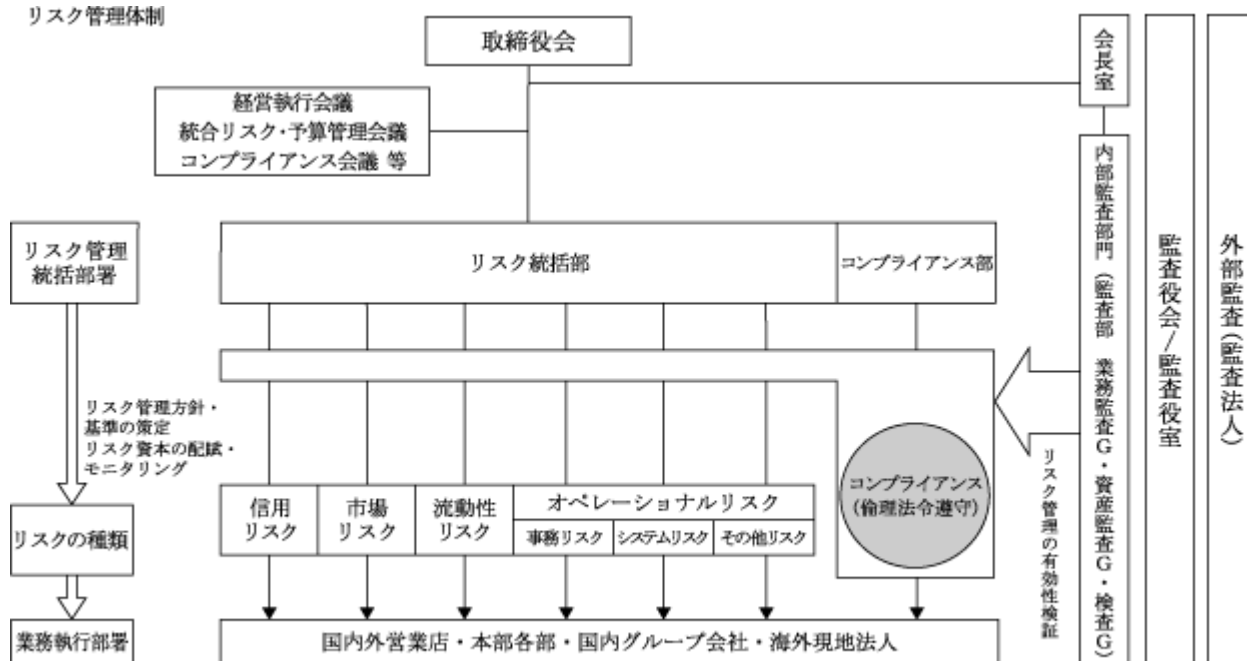
静岡銀行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

経営をとり巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などへ銀行グループとしての確かつ適切に対応するため、リスク管理統括部署である「リスク統括部」、コンプライアンス統括部署である「コンプライアンス部」を設置し、統合的リスク管理体制およびコンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでおります。

統合的リスク管理においては、リスク資本配賦に基づくリスク・リターン管理を導入しており、リスクの顕在化に対する拠り所を中核的な自己資本とし、この一定範囲にリスク量をコントロールする態勢を構築しております。

リスク管理体制



(平成22年6月25日現在)

役員の報酬等の内容

静岡銀行の取締役の報酬は、平成19年6月26日開催の第101期定時株主総会における決議に基づいて確定金額報酬、業績連動型報酬および株式報酬型ストック・オプションから構成されております。

業績連動型報酬は取締役の業績向上への意欲や士気を高める目的で、また株式報酬型ストック・オプションは取締役の企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めることを目的に導入しております。

当該定時株主総会において、確定金額報酬の年額(300百万円以内)、業績連動型報酬枠(当期純利益水準に応じて最大100百万円) および株式報酬型ストック・オプションの報酬枠(年額100百万円以内)が決議されており、その配分(株式報酬型ストック・オプションは支給時期を含む。)については、取締役会に一任を受けております。

また、静岡銀行の監査役の報酬は、確定金額報酬のみであり、当該定時株主総会において年額90百万円以内と決議されており、その配分は監査役の協議によることに一任を受けております。

なお、静岡銀行には、1億円以上の報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。)を受けている役員はおりません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	業績連動型報酬	ストック・オプション報酬	その他
取締役	12	395	275	40	75	3
監査役	3	56	55			1
社外役員	3	10	10			
計	18	461	340	40	75	5

(注) 1 静岡銀行では、平成19年に取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

2 その他は家賃補助および交通費であります。

3 「基本報酬」に「その他」を加えた金額は、平成19年6月26日開催の定時株主総会にて決議された確定金額報酬の報酬枠の範囲内となっております。

<業績連動型報酬枠>

当期純利益水準(単体)	報酬枠
~100億円以下	0
100億円超~200億円以下	10百万円
200億円超~250億円以下	20百万円
250億円超~300億円以下	30百万円
300億円超~350億円以下	40百万円
350億円超~400億円以下	60百万円
400億円超~450億円以下	80百万円
450億円超	100百万円

<株式報酬型ストック・オプションの概要>

新株予約権の目的となる株式の種類	: 普通株式
新株予約権の個数	: 年間上限1,000個。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	: 新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	: 新株予約権の割当日の翌日から25年以内。
新株予約権の行使条件	: 新株予約権者は、取締役の地位の喪失日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使可能。その他の新株予約権者の行使条件は、取締役会にて定める。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は359銘柄、その貸借対照表計上額は238,780百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く。）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ株式会社	14,500,723	29,914	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
東京海上ホールディングス株式会社	5,602,948	14,752	同上
三菱商事株式会社	5,702,510	13,971	同上
第一三共株式会社	6,390,930	11,190	同上
トヨタ自動車株式会社	2,816,698	10,548	同上
ヤマハ株式会社	8,349,855	10,078	同上
ヤマハ発動機株式会社	6,813,708	9,546	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,335,580	8,494	同上
東海旅客鉄道株式会社	10,039	7,147	同上
株式会社ニコン	2,996,112	6,115	同上

(注) 上記とは別に、退職給付信託によるみなし保有株式として、第一三共株式会社の株式（5,000,000株）および株式会社ニコンの株式（2,000,000株）を保有しております。

また、保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度末における貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式		218	2,683	
非上場株式		0	0	

なお、当事業年度中に、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更し、または純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

静岡銀行では、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応として、経営企画部が内部統制の全体運営を行い、監査部が内部統制評価部署として独立的評価を実施しました。

また、財務報告委員会を設置し、金融商品取引法に基づく財務報告よりも検討対象を拡げて、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の更なる強化を図っています。

企業情報の開示につきましては、経営企画部を主管部署とする体制のもと、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づく開示のほか、任意情報の開示を積極的に行っております。さらには、ディスクロージャー誌の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌の発行に加えて、投資家の皆さまを対象とした「会社説明会」を4回開催したほか、欧米の機関投資家を対象とする海外IRを3回実施しました。また、地域のお客さま向けに「静岡銀行の現況」と題した企業説明会を5回開催するなど積極的に情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上につとめております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	76,000,000	7,000,000	76,000,000	2,000,000
連結子会社	15,550,000	900,000	15,550,000	900,000
計	91,550,000	7,900,000	91,550,000	2,900,000

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行の連結子会社である欧州静岡銀行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Bedrijfsrevisoren に対して監査報酬3百万円を支払っております。

当連結会計年度

当行の連結子会社である欧州静岡銀行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Bedrijfsrevisoren に対して監査報酬3百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式の売出しに係るコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。また、社内組織として財務報告委員会を設置し、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の強化を図っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 287,987	7 401,989
コールローン及び買入手形	57,233	23,632
買入金銭債権	62,107	33,012
特定取引資産	65,127	46,685
金銭の信託	-	2,100
有価証券	1, 7, 11 2,063,085	1, 7, 11 2,044,611
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 6,350,250	2, 3, 4, 5, 6, 8 6,284,067
外国為替	6 10,178	6 3,896
リース債権及びリース投資資産	7 36,422	7 39,550
その他資産	7 83,029	7 92,189
有形固定資産	9, 10 71,916	9, 10 67,479
建物	24,376	27,389
土地	24,781	24,762
建設仮勘定	6,620	1,979
その他の有形固定資産	16,138	13,347
無形固定資産	18,788	17,516
ソフトウェア	18,263	17,002
その他の無形固定資産	525	514
繰延税金資産	18,831	2,871
支払承諾見返	71,034	71,693
貸倒引当金	81,141	90,873
投資損失引当金	109	90
資産の部合計	9,114,742	9,040,330

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	7,100,823	7,210,146
譲渡性預金	289,140	269,300
コールマネー及び売渡手形	149,623	113,880
債券貸借取引受入担保金	126,751	207,795
特定取引負債	28,341	27,751
借入金	478,045	164,998
外国為替	116	89
社債	85,000	65,000
その他負債	108,245	158,131
退職給付引当金	22,870	23,014
睡眠預金払戻損失引当金	960	889
偶発損失引当金	1,263	2,141
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	-	6,417
支払承諾	71,034	71,693
負債の部合計	8,462,226	8,321,261
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,887	54,884
利益剰余金	462,094	480,707
自己株式	12,349	8,640
株主資本合計	595,479	617,796
その他有価証券評価差額金	40,284	83,376
繰延ヘッジ損益	312	404
為替換算調整勘定	884	1,031
評価・換算差額等合計	39,087	81,940
新株予約権	129	181
少数株主持分	17,819	19,150
純資産の部合計	652,515	719,069
負債及び純資産の部合計	9,114,742	9,040,330

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	232,218	214,479
資金運用収益	163,709	144,124
貸出金利息	123,588	110,750
有価証券利息配当金	35,830	31,398
コールローン利息及び買入手形利息	309	107
預け金利息	2,604	1,492
その他の受入利息	1,375	375
信託報酬	1	1
役務取引等収益	43,912	45,635
特定取引収益	2,188	1,712
その他業務収益	13,675	11,620
その他経常収益	8,729	11,384
経常費用	212,259	160,600
資金調達費用	33,992	14,668
預金利息	20,488	10,694
譲渡性預金利息	2,161	900
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,711	767
債券貸借取引支払利息	2,925	395
借入金利息	2,551	486
社債利息	1,836	993
その他の支払利息	316	429
役務取引等費用	20,521	22,019
その他業務費用	11,919	4,654
営業経費	86,477	87,883
その他経常費用	59,349	31,374
貸倒引当金繰入額	31,230	21,479
その他の経常費用	28,118	9,894
経常利益	19,958	53,878
特別利益	732	774
固定資産処分益	716	766
償却債権取立益	11	8
その他の特別利益	4	-
特別損失	1,012	388
固定資産処分損	897	384
減損損失	56	3
その他の特別損失	58	-
税金等調整前当期純利益	19,677	54,264
法人税、住民税及び事業税	14,882	23,838
法人税等調整額	9,617	3,638
法人税等合計	5,264	20,200
少数株主利益	1,400	1,308
当期純利益	13,012	32,755

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	90,845	90,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,845	90,845
資本剰余金		
前期末残高	54,887	54,887
当期変動額		
自己株式の処分	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	54,887	54,884
利益剰余金		
前期末残高	458,525	462,094
当期変動額		
剰余金の配当	9,423	8,724
当期純利益	13,012	32,755
自己株式の処分	19	780
自己株式の消却	-	4,638
当期変動額合計	3,569	18,612
当期末残高	462,094	480,707
自己株式		
前期末残高	12,163	12,349
当期変動額		
自己株式の取得	479	4,218
自己株式の処分	294	3,288
自己株式の消却	-	4,638
当期変動額合計	185	3,709
当期末残高	12,349	8,640
株主資本合計		
前期末残高	592,095	595,479
当期変動額		
剰余金の配当	9,423	8,724
当期純利益	13,012	32,755
自己株式の取得	479	4,218
自己株式の処分	274	2,504
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	3,383	22,317
当期末残高	595,479	617,796

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	108,950	40,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,666	43,091
当期変動額合計	68,666	43,091
当期末残高	40,284	83,376
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	218	312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	91
当期変動額合計	94	91
当期末残高	312	404
為替換算調整勘定		
前期末残高	44	884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	839	146
当期変動額合計	839	146
当期末残高	884	1,031
評価・換算差額等合計		
前期末残高	108,688	39,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,601	42,853
当期変動額合計	69,601	42,853
当期末残高	39,087	81,940
新株予約権		
前期末残高	57	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	51
当期変動額合計	71	51
当期末残高	129	181
少数株主持分		
前期末残高	16,549	17,819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,270	1,330
当期変動額合計	1,270	1,330
当期末残高	17,819	19,150
純資産合計		
前期末残高	717,391	652,515
当期変動額		
剰余金の配当	9,423	8,724
当期純利益	13,012	32,755
自己株式の取得	479	4,218
自己株式の処分	274	2,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,259	44,235
当期変動額合計	64,875	66,553
当期末残高	652,515	719,069

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,677	54,264
減価償却費	11,540	12,959
減損損失	56	3
持分法による投資損益(は益)	447	255
貸倒引当金の増減()	22,254	9,731
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	18
退職給付引当金の増減額(は減少)	54	144
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	32	71
偶発損失引当金の増減()	817	878
資金運用収益	163,709	144,124
資金調達費用	33,992	14,668
有価証券関係損益()	17,727	8,150
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	12
固定資産処分損益(は益)	140	428
特定取引資産の純増()減	4,150	18,442
特定取引負債の純増減()	3,379	589
貸出金の純増()減	425,123	54,940
預金の純増減()	106,483	121,773
譲渡性預金の純増減()	45,090	19,840
借入金の純増減()	143,929	309,092
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	18,056	122,099
コールローン等の純増()減	127,766	33,113
買入金銭債権の純増()減	80,857	19,315
コールマネー等の純増減()	11,975	32,703
債券貸借取引受入担保金の純増減()	57,898	87,686
外国為替(資産)の純増()減	6,224	6,126
外国為替(負債)の純増減()	164	27
リース債権及びリース投資資産の純増()減	9,122	3,845
普通社債発行及び償還による増減()	63,938	20,000
資金運用による収入	165,475	147,617
資金調達による支出	34,755	15,841
その他	3,289	12,006
小計	50,775	106,927
法人税等の支払額	25,539	9,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,235	116,603

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,572,398	1,743,221
有価証券の売却による収入	1,289,175	1,642,637
有価証券の償還による収入	302,639	232,282
金銭の信託の増加による支出	-	2,100
有形固定資産の取得による支出	8,333	5,644
無形固定資産の取得による支出	6,152	3,832
有形固定資産の売却による収入	1,214	1,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,144	121,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	9,415	8,710
少数株主への配当金の支払額	27	21
自己株式の取得による支出	479	4,218
自己株式の売却による収入	274	2,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,648	10,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,704	5,378
現金及び現金同等物の期首残高	115,590	137,295
現金及び現金同等物の期末残高	137,295	131,917

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 9社 主要な会社名 静岡中小企業支援投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を適用しております。これによる連結の範囲に変更はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 9社 主要な会社名 静岡中小企業支援投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 静銀セゾンカード株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社 主要な会社名 静岡中小企業支援投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 静銀セゾンカード株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社 主要な会社名 静岡中小企業支援投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 11社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 11社</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～38年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 繰延資産の処理方法は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき、従前の会計処理を適用しております。 社債発行差金については、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>(5)</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金11百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金11百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同 左
	(14) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14) リース取引の収益・費用の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は488百万円増加、繰延税金負債は193百万円増加、その他有価証券評価差額金は294百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ127百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式562百万円及び出資金2,693百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は22,078百万円、延滞債権額は172,272百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,811百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,571百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は210,734百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,847百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式307百万円及び出資金2,646百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は19,245百万円、延滞債権額は198,149百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,692百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,525百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は231,612百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,315百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																								
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">795,274百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">60,701百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">126,751百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">462,735百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券202,645百万円及び譲渡性預け金1,866百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は25百万円、保証金は1,846百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,532,297百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,476,706百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">126,143百万円</td> </tr> </table> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">10,866百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(当連結会計年度圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">百万円)</td> </tr> </table> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、31,999百万円であります。</p>	預け金	239百万円	有価証券	795,274百万円	貸出金	40,000百万円	リース債権及びリース投資資産	461百万円	預金	60,701百万円	債券貸借取引受入担保金	126,751百万円	借入金	462,735百万円		126,143百万円		10,866百万円	(当連結会計年度圧縮記帳額	百万円)	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">580,122百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">85,904百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">207,795百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">148,269百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券195,036百万円及び預け金186百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は25百万円、保証金は2,004百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,531,433百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,469,613百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">123,881百万円</td> </tr> </table> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">10,670百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(当連結会計年度圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">0百万円)</td> </tr> </table> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、33,980百万円であります。</p>	預け金	240百万円	有価証券	580,122百万円	リース債権及びリース投資資産	378百万円	預金	85,904百万円	債券貸借取引受入担保金	207,795百万円	借入金	148,269百万円	その他負債	61百万円		123,881百万円		10,670百万円	(当連結会計年度圧縮記帳額	0百万円)
預け金	239百万円																																								
有価証券	795,274百万円																																								
貸出金	40,000百万円																																								
リース債権及びリース投資資産	461百万円																																								
預金	60,701百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	126,751百万円																																								
借入金	462,735百万円																																								
	126,143百万円																																								
	10,866百万円																																								
(当連結会計年度圧縮記帳額	百万円)																																								
預け金	240百万円																																								
有価証券	580,122百万円																																								
リース債権及びリース投資資産	378百万円																																								
預金	85,904百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	207,795百万円																																								
借入金	148,269百万円																																								
その他負債	61百万円																																								
	123,881百万円																																								
	10,670百万円																																								
(当連結会計年度圧縮記帳額	0百万円)																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 「その他の経常費用」には、株式等償却17,506百万円を含んでおります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	710,129			710,129	
合計	710,129			710,129	
自己株式					
普通株式	11,985	462	289	12,159	(注) 1、2
合計	11,985	462	289	12,159	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加462千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少289千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計年度		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					129
合計						129

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,537	6.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月17日 取締役会	普通株式	4,885	7	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,187	利益剰余金	6	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	710,129		5,000	705,129	(注) 1
合計	710,129		5,000	705,129	
自己株式					
普通株式	12,159	5,248	8,245	9,161	(注) 2、3
合計	12,159	5,248	8,245	9,161	

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式総数の減少5,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,248千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求248千株による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,245千株は、自己株式の消却5,000千株、自己株式の処分3,126千株、株式報酬型ストック・オプションの行使による減少22千株及び単元未満株式の買増請求97千株による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計年度		
				増加	減少	
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					181
合計						181

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,187	6	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	4,536	6.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,523	利益剰余金	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 287,987百万円 預け金(日銀預け金を除く) 150,692百万円 現金及び現金同等物 137,295百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 401,989百万円 預け金(日銀預け金を除く) 270,072百万円 現金及び現金同等物 131,917百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)
(借手側)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 261百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 72百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 189百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7百万円 1年超 228百万円 合計 235百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 36百万円 減価償却費相当額 14百万円 支払利息相当額 29百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 261百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 85百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 176百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 8百万円 1年超 220百万円 合計 228百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 35百万円 減価償却費相当額 13百万円 支払利息相当額 28百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年以内 262百万円 1年超 689百万円 合計 951百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年以内 161百万円 1年超 617百万円 合計 778百万円

(貸手側)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース投資資産の内訳 <ul style="list-style-type: none"> リース料債権部分 40,006百万円 見積残存価額部分 3,168百万円 受取利息相当額 6,772百万円 <li style="border-top: 1px solid black;">合計 36,402百万円 	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース投資資産の内訳 <ul style="list-style-type: none"> リース料債権部分 42,477百万円 見積残存価額部分 2,837百万円 受取利息相当額 6,045百万円 <li style="border-top: 1px solid black;">合計 39,269百万円

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
・リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳			・リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳		
	リース料債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)		リース料債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)
1年以内	9	11,886	1年以内	54	12,759
1年超2年以内	6	9,398	1年超2年以内	45	10,095
2年超3年以内	3	7,316	2年超3年以内	40	7,708
3年超4年以内	0	5,111	3年超4年以内	40	5,460
4年超5年以内	0	3,097	4年超5年以内	39	3,128
5年超	-	3,194	5年超	76	3,324
合計	20	40,006	合計	297	42,477
<p>・リース契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が2,026百万円少なく計上されております。</p>			<p>・リース契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が472百万円多く計上されております。</p>		
2 オペレーティング・リース取引			2 オペレーティング・リース取引		
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年内		305百万円	1年内		308百万円
1年超		714百万円	1年超		569百万円
合計		1,019百万円	合計		877百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

静岡銀行グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、経営コンサルティング業務などの総合金融サービスを提供しております。

静岡銀行グループの中核となる静岡銀行では、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

静岡銀行グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約7割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や東海地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損または評価損の発生により、静岡銀行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、社債、コール市場からの調達により構成されております。これらの負債は、静岡銀行の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、静岡銀行グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理(ALM)および個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク(カウンター・パーティリスク)を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスク管理体制

静岡銀行グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続き等、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上および健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産等の健全性を確保するため、リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、審査部格付審査グループが「運用」、与信部門(審査部)から機能的に独立した信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」、リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部資産監査グループが監査する体制としております。

また、信用リスクグループは、銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、下記に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、頭取を議長とする月次の「統合リスク・予算管理会議」等を通じて経営に報告する体制となっております。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引に対してリスク資本配賦額のほか、投資有価証券の評価損益最下限および取引または商品毎のリスク特性に応じたポジション限度額や損失限度額等の各種限度の設定により市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部ALMグループは金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部署と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、および資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の1つである資金為替グループにおいては、市場調達額が過大とならないように資金調達可能額の範囲内にコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括グループでは、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」および「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	401,989	401,989	
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	16,746	16,746	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	15,235	15,351	115
その他有価証券	2,012,217	2,012,217	
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	6,284,067 85,521		
	6,198,546	6,262,753	64,207
資産計	8,644,735	8,709,058	64,323
(1) 預金	7,210,146	7,213,663	3,516
(2) 譲渡性預金	269,300	269,315	15
(3) コールマネー及び売渡手形	113,880	113,880	
(4) 債券貸借取引受入担保金	207,795	207,795	
(5) 借入金	164,998	164,972	26
負債計	7,966,121	7,969,627	3,505
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,874	1,874	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,006)	(1,006)	
デリバティブ取引計	868	868	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産 (*3)

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(4)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債（*3）

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のものと及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー及び売渡手形、及び（4）債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（5）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘案後の時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	7,424
組合出資金等（*3）	9,734
合 計	17,158

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、持分法適用会社の株式307百万円を含んでおります。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について140百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社への出資金2,646百万円等を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	302,084				
有価証券	82,707	314,367	253,161	305,751	774,258
満期保有目的の債券	2,340	2,057	2,298	300	8,186
うち国債	1,600				
地方債			1,000	300	
社債	740	446			8,186
その他		1,611	1,298		
その他有価証券のうち 満期があるもの	80,367	312,309	250,862	305,451	766,071
うち国債	5,000	900	25	265,000	290,000
地方債	27,938	35,809	35,259	1,600	
社債	40,133	263,040	200,637	31,272	118,459
その他	7,296	12,560	14,941	7,579	357,612
貸出金(*)	2,072,027	1,203,884	749,672	436,156	1,626,297
合計	2,456,818	1,518,251	1,002,833	741,908	2,400,556

(*) 貸出金について、期間の定めのないもの196,028百万円は含めておりません。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権189,495百万円(期間の定めのないものを除く)を含めております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	6,575,959	572,355	52,720	2,288	6,822
譲渡性預金	268,950	350			
コールマネー及び売渡手形	113,880				
債券貸借取引受入担保金	207,795				
借入金	159,279	4,036	1,682		
合計	7,325,864	576,742	54,402	2,288	6,822

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の雑買入金銭債権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	34,001	85

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,304	2,309	5	5	
地方債	298	303	4	4	
社債	1,426	1,448	22	22	
その他	2,427	2,534	106	106	
合計	6,456	6,595	138	138	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	127,634	196,392	68,758	72,378	3,620
債券	1,443,087	1,444,768	1,680	5,557	3,877
国債	449,955	448,048	1,906	260	2,167
地方債	244,158	245,085	927	1,118	190
社債	748,974	751,633	2,658	4,178	1,519
その他	372,262	365,808	6,453	2,687	9,141
うち外国債券	335,469	332,893	2,575	2,536	5,111
合計	1,942,985	2,006,969	63,984	80,623	16,639

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、17,377百万円(うち、株式12,728百万円)であります。

また、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,261,932	13,936	13,510

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	1,866
雑買入金銭債権	25,828
その他有価証券	
非上場株式	6,611
非上場外国証券	976
事業債	31,490
雑証券	7,323

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	151,699	838,962	410,465	79,160
国債	45,789	212,035	182,670	9,857
地方債	77,151	124,215	44,017	
社債	28,758	502,711	183,777	69,303
その他	20,620	46,231	68,432	241,598
うち外国債券	2,200	42,181	58,741	231,819
合計	172,320	885,193	478,897	320,759

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	52

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万 円)	差額 (百万 円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,601	1,604	3
	地方債	798	814	15
	社債	1,186	1,203	17
	その他	2,962	3,130	167
	小計	6,548	6,752	203
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債	499	498	1
	社債	8,186	8,099	87
	その他			
	小計	8,686	8,598	88
合計		15,235	15,351	115

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万 円)	差額 (百万 円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	212,058	95,507	116,550
	債券	1,120,793	1,104,336	16,457
	国債	369,436	368,417	1,019
	地方債	99,844	98,180	1,664
	社債	651,512	637,738	13,773
	その他	232,151	226,954	5,197
	うち外国債券	218,619	214,961	3,657
	小計	1,565,004	1,426,798	138,206
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	15,726	17,459	1,732
	債券	236,178	237,047	868
	国債	215,851	216,631	780
	地方債	2,511	2,517	5
	社債	17,815	17,898	82
	その他	195,306	197,407	2,100
	うち外国債券	186,483	187,970	1,486
	小計	447,212	451,913	4,701
合計		2,012,217	1,878,712	133,504

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	(百)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18,997	3,642	602	
債券	1,442,186	8,743	1,099	
国債	1,027,075	5,462	1,007	
地方債	151,029	934	83	
社債	264,081	2,346	8	
その他	180,662	2,445	4,325	
合計	1,641,846	14,832	6,027	

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式16百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年 3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	2,100	2,100	0	0	

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年 3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	66,208
その他有価証券	66,208
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	25,866
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,341
()少数株主持分相当額	57
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	40,284

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,224百万円(益)を含めております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	135,427
その他有価証券	135,427
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	51,943
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	83,483
()少数株主持分相当額	107
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	83,376

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,922百万円(益)を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では、金利先物取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引、通貨関連取引では、通貨スワップ取引・通貨オプション取引・先物為替予約取引・直物為替先渡取引、債券関連取引では、債券先物取引・債券オプション取引、商品関連取引では、商品スワップ取引であります。

(2) 取組方針

当行及び連結子会社では、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行及び連結子会社の市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理(ALM)及び個別取引ヘッジに活用するために、デリバティブ取引を利用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。

(3) 利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部取引につきましては、デリバティブ取引を利用して以下のとおりヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」、「金利スワップの特例処理」及び「時価ヘッジ」によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利・為替リスク及び債券・株式の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ等

・ヘッジ対象...円貨：預金(「包括ヘッジ」によるもの)

外貨：貸出金、社債、預け金、コールマネー、コールローン、日銀借入金(個別ヘッジによるもの)、預金、株式、債券(包括ヘッジによるもの)

ヘッジの有効性の評価方法

当連結会計年度においては、ヘッジの区分ごと以下のとおりヘッジの有効性を検証しております。

A「包括ヘッジ」

・相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価する

・キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証する

・為替リスクのヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の残高を比較することにより確認する

B「包括ヘッジ」以外...「金利スワップの特例処理」及び同処理に準ずるものとして、事前テストにおいて要件を満たすことを確認する

(4) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクを有しています。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

(5) リスク管理体制

当行及び主要な連結子会社では、市場リスクの管理にあたり、市場取引部門(資金証券部等)にリスク資本配賦による管理体制を導入しており、取引または商品ごとの損失限度額やポジション限度額を設定しております。ミドルオフィスであるリスク統括部(リスク統括グループ)では、これらの遵守状況を日々モニタリングするとともに、VaR(バリュー・アット・リスク)等のリスク量の計測を行い、定期的に経営陣に報告しております。

また、信用リスクについても、取引先ごとの信用度に応じて、デリバティブを含むオフバランス・オンバランス取引を合算した与信限度額を設定し、これらの限度を超えないよう厳格に管理しております。

なお、市場部門の組織はフロントオフィス(市場取引部門)とバックオフィス(事務管理部門)とを厳格に分離するとともに、独立したミドルオフィス(リスク管理部門)を設置し、相互牽制体制を確立しております。

(6) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額または計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	1,988		0	0
	売建	1,988		0	0
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,109,082	879,732	836	836
	受取固定・支払変動	408,333	283,189	2,866	2,866
	受取変動・支払固定	365,148	270,943	2,029	2,029
	受取固定・支払固定	335,600	325,600		
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	32,235	17,275	8	8
	売建	19,825	9,925	37	37
買建	12,410	7,350	29	29	
	合計			828	828

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品取引所	通貨先物					
	売建					
	買建					
	通貨オプション					
	売建					
	買建					
店頭	通貨スワップ	719,956	628,948	1,747	1,747	
	為替予約	53,955		253	253	
	売建	27,989		1,292	1,292	
	買建	25,965		1,039	1,039	
	通貨オプション	354,161	268,644	154	154	
	売建	176,589	134,322	18,523	18,523	
	買建	177,571	134,322	18,368	18,368	
	その他	14,235	14,178	183	183	
	売建	7,117	7,089	385	385	
	買建	7,117	7,089	202	202	
		合計			1,523	1,523

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	692	692	1	1
	売建				
	買建	692	692	1	1
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建				
	買建				
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
店 頭	商品先渡				
	売建				
	買建				
	商品スワップ	5,141	4,179	205	205
	受取固定・支払変動	2,570	2,089	1,886	1,886
	受取変動・支払固定	2,570	2,089	1,681	1,681
	商品オプション				
	売建				
買建					
	合計			205	205

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、上場取引所における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,218,690	969,596	784	784
	受取固定・支払変動	454,931	328,206	4,055	4,055
	受取変動・支払固定	438,158	315,790	3,270	3,270
	受取固定・支払固定	325,600	325,600		
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	23,045	14,705	2	2
	売建	13,115	8,065	17	17
	買建	9,930	6,640	14	14
	合計			782	782

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	643,213	548,743	1,262	1,262
	為替予約	39,948		461	461
	売建	21,294		284	284
	買建	18,653		177	177
	通貨オプション	351,676	259,211	37	37
	売建	175,838	129,605	12,242	12,242
	買建	175,838	129,605	12,204	12,204
	その他	12,997	12,354	184	184
	売建	6,498	6,177	109	109
	買建	6,498	6,177	75	75
		合計			947

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,386		3	3
	売建				
	買建	1,386		3	3
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建				
	買建				
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
店頭	商品先渡				
	売建				
	買建				
	商品スワップ	5,061	5,010	149	149
	受取固定・支払変動	2,530	2,505	709	709
	受取変動・支払固定	2,530	2,505	560	560
	商品オプション				
	売建				
	買建				
	合計			149	149

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、上場取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	20,346	20,346	749
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	9,562	8,518	(注) 3
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合計				749

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金、 預金および有価 証券	19,350		257
為替予約等 の振当処理					
	合計				257

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	75,685	75,573
年金資産 (B)	39,773	45,334
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	35,911	30,238
未認識数理計算上の差異 (D)	22,544	14,150
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	13,367	16,088
前払年金費用 (F)	9,503	6,926
退職給付引当金 (E) - (F)	22,870	23,014

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は一部の会社を除き、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,005	1,904
利息費用	1,492	1,504
期待運用収益	1,620	1,443
数理計算上の差異の費用処理額	1,621	3,436
その他(臨時に支払った割増退職金等)	562	600
退職給付費用	4,061	6,002

(注) 1 基金型確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 前連結会計年度では、連結子会社1社における退職給付債務の算定方法変更による影響額58百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 71百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年7月18日
権利確定条件	該当ありません	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません	該当ありません
権利行使期間	平成19年7月28日から平成44年7月27日まで	平成20年7月19日から平成45年7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	67,000	
権利付与		66,000
権利失効		
権利確定	67,000	
権利未確定残		66,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	67,000	
権利行使		
権利失効		
権利未行使残	67,000	

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)(注)	1,153	1,057

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年Stock・オプション
株価変動性(注1)	23.9%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	13円/株
無リスク利率(注4)	0.8%

- (注) 1 予想残存期間3年に対応する期間(平成17年8月から平成20年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去10年間に退任された取締役の退任時年齢の平均と現取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成20年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 Stock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 75百万円

2 Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	平成19年Stock・オプション	平成20年Stock・オプション	平成21年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年7月18日	平成21年7月24日
権利確定条件	該当ありません	該当ありません	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません	該当ありません	該当ありません
権利行使期間	平成19年7月28日から平成44年7月27日まで	平成20年7月19日から平成45年7月18日まで	平成21年7月25日から平成46年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		66,000	
権利付与			89,000
権利失効			
権利確定		66,000	
権利未確定残			89,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	67,000		
権利確定		66,000	
権利行使	11,000	11,000	
権利失効			
権利未行使残	56,000	55,000	

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	941	941	
付与日における公正な評価単価(円)(注)	1,153	1,057	875

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注1)	42.2%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	13円/株
無リスク利率(注4)	0.2%

- (注) 1 予想残存期間2年に対応する期間(平成19年8月から平成21年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去10年間に退任された取締役の退任時年齢の平均と現取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成21年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">29,020百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">13,241百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">7,119百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,661百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,662百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,706百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,379百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,326百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">25,866百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">6,922百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,478百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,494百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">18,831百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	29,020百万円	退職給付引当金	13,241百万円	有価証券償却	7,119百万円	減価償却費	3,661百万円	その他	6,662百万円	繰延税金資産小計	59,706百万円	評価性引当額	6,379百万円	繰延税金資産合計	53,326百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	25,866百万円	退職給付信託設定益	6,922百万円	固定資産圧縮積立金	1,478百万円	その他	226百万円	繰延税金負債合計	34,494百万円	繰延税金資産の純額	18,831百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">32,353百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">14,322百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">5,429百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,695百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,950百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,751百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,579百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,171百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">51,943百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">6,922百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,834百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,717百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3,545百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	32,353百万円	退職給付引当金	14,322百万円	有価証券償却	5,429百万円	減価償却費	3,695百万円	その他	6,950百万円	繰延税金資産小計	62,751百万円	評価性引当額	5,579百万円	繰延税金資産合計	57,171百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	51,943百万円	退職給付信託設定益	6,922百万円	固定資産圧縮積立金	1,834百万円	その他	17百万円	繰延税金負債合計	60,717百万円	繰延税金負債の純額	3,545百万円
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	29,020百万円																																																																
退職給付引当金	13,241百万円																																																																
有価証券償却	7,119百万円																																																																
減価償却費	3,661百万円																																																																
その他	6,662百万円																																																																
繰延税金資産小計	59,706百万円																																																																
評価性引当額	6,379百万円																																																																
繰延税金資産合計	53,326百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	25,866百万円																																																																
退職給付信託設定益	6,922百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	1,478百万円																																																																
その他	226百万円																																																																
繰延税金負債合計	34,494百万円																																																																
繰延税金資産の純額	18,831百万円																																																																
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	32,353百万円																																																																
退職給付引当金	14,322百万円																																																																
有価証券償却	5,429百万円																																																																
減価償却費	3,695百万円																																																																
その他	6,950百万円																																																																
繰延税金資産小計	62,751百万円																																																																
評価性引当額	5,579百万円																																																																
繰延税金資産合計	57,171百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	51,943百万円																																																																
退職給付信託設定益	6,922百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	1,834百万円																																																																
その他	17百万円																																																																
繰延税金負債合計	60,717百万円																																																																
繰延税金負債の純額	3,545百万円																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">8.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		評価性引当額の増減	8.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		評価性引当額の増減	1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%																																								
法定実効税率	39.7%																																																																
(調整)																																																																	
評価性引当額の増減	8.7%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8%																																																																
その他	1.6%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%																																																																
法定実効税率	39.7%																																																																
(調整)																																																																	
評価性引当額の増減	1.2%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%																																																																
その他	0.3%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%																																																																

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	206,093	17,592	8,532	232,218		232,218
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,074	3,154	4,033	8,261	(8,261)	
計	207,167	20,746	12,565	240,480	(8,261)	232,218
経常費用	190,235	19,750	10,329	220,314	(8,054)	212,259
経常利益	16,932	996	2,236	20,165	(207)	19,958
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	9,088,304	61,449	34,288	9,184,041	(69,299)	9,114,742
減価償却費	10,419	892	281	11,593	(53)	11,540
減損損失	56			56		56
資本的支出	13,875	559	178	14,613	(127)	14,486

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業、銀行事務受託業

(2) リース業.....リース業

(3) その他の事業.....電子計算機の計算請負業務、国内金融商品取引業務等

4 事業区分の変更

従来、「その他の事業」に含めておりました、銀行業務を受託している連結子会社については、銀行業務における連結子会社への委託状況等を勘案し、当連結会計年度より「銀行業」に含め区分表示することに変更しました。この結果、従来の方と比較して「その他の事業」の経常収益は8,182百万円、経常利益は108百万円それぞれ減少し、「銀行業」の経常収益は274百万円、経常利益は109百万円それぞれ増加しております。また、「その他の事業」の資産は1,687百万円、減価償却費は33百万円、資本的支出は30百万円それぞれ減少し、「銀行業」の資産は200百万円、減価償却費は33百万円、資本的支出は30百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	185,683	19,687	9,107	214,479		214,479
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,103	3,067	3,605	7,776	(7,776)	
計	186,787	22,755	12,713	222,255	(7,776)	214,479
経常費用	136,036	22,063	9,932	168,032	(7,431)	160,600
経常利益	50,750	691	2,780	54,223	(344)	53,878
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	9,008,143	59,993	35,964	9,104,100	(63,770)	9,040,330
減価償却費	11,852	919	258	13,030	(70)	12,959
減損損失	3			3		3
資本的支出	9,109	206	233	9,549	(72)	9,477

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業、銀行事務受託業等

(2) リース業.....リース業

(3) その他の事業.....電子計算機の計算請負業務、国内金融商品取引業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、新たに開示対象として追加したものはありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			当行監査役 当行顧問弁 護士	被所有 直接 0.00		弁護士報酬	21		
							資金の貸付	(平均残高) 9	貸出金	7
役員	青島廣幸			当行元監査役 株式会社サン タモンコーポ レーション 代表取締役	被所有 直接 0.00	社員食堂 給食等 業務委託	営業取引	32		
							株式会社サンタ モンコーポレ ーションへの 資金の貸付	(平均残高) 205	貸出金	202
役員 の 近親者	後藤 強				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 285	貸出金	271
役員 の 近親者	水口洋子				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 15	貸出金	15
役員 の 近親者	水口健司				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 51	貸出金	50
役員 の 近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社等	佐野工業 株式会社	静岡県 富士市	10	機械部品製造			資金の貸付	(平均残高) 31	貸出金	20

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 株式会社サンタモンコーポレーションについては、当行監査役青島廣幸が平成20年6月25日をもって退任しておりますので、退任時の残高等を記載しております。
- 2 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
- 3 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。
- 4 営業取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
- 5 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			当行監査役 当行顧問弁護士	被所有 直接 0.00		(注1) 弁護士報酬	21		
							資金の貸付	(平均残高) 10	貸出金	(注2) 33
役員 の 近親者	後藤 強				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 250	貸出金	233
役員 の 近親者	水口洋子				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 14	貸出金	13
役員 の 近親者	水口健司				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 49	貸出金	48
役員 の 近親者 が 議決権 の 過 半数 を 所有 し て い る 会 社 等	佐野工業 株式会社	静岡県 富士市	10	機械部品製造			資金の貸付	(平均残高) 24	貸出金	52

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 上記貸出金のほか、契約済(未実行)の貸出金53百万円があります。
- 3 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	909.15	1,005.41
1株当たり当期純利益金額	円	18.64	46.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.63	46.91

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	652,515	719,069
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17,949	19,331
(うち新株予約権)	百万円	129	181
(うち少数株主持分)	百万円	17,819	19,150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	634,566	699,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	697,970	695,967

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	13,012	32,755
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	13,012	32,755
普通株式の期中平均株式数	千株	698,034	698,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	113	177
うち新株予約権	千株	113	177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
当行は、平成22年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。	
取得対象株式の種類	当行普通株式
取得する株式の総数	10,000千株(上限)
株式の取得価額の総額	9,000百万円(上限)
取得期間	平成22年5月18日から平成22年6月22日まで
なお、当行は、平成22年6月17日までに自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。	
取得した株式の種類	当行普通株式
取得した株式の総数	10,000千株
株式の取得価額の総額	7,596百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成12年9月27日	20,000	20,000 (20,000)	2.22	なし	平成22年9月27日
	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年5月16日	5,000	5,000	1.65	なし	平成23年5月16日
	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年11月12日	20,000		0.68	なし	平成21年9月18日
	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年11月12日	10,000	10,000	1.59	なし	平成26年9月19日
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年6月24日	20,000	20,000 (20,000)	0.54	なし	平成22年6月24日
	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年6月24日	10,000	10,000	1.37	なし	平成27年6月24日
合計			85,000	65,000 (40,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	5,000			10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	478,045	164,998	0.18	
再割引手形				
借入金	478,045	164,998	0.18	平成22年4月～ 平成27年3月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	159,279	2,408	1,628	1,094	588

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	54,628	53,182	56,644	50,024
税金等調整前四半期純利益金額	百万円	16,264	12,951	9,419	15,629
四半期純利益金額	百万円	10,067	7,401	6,623	8,663
1株当たり四半期純利益金額	円	14.42	10.60	9.49	12.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	301,999	398,141
現金	100,282	99,903
預け金	7 201,717	7 298,237
コールローン	57,233	23,632
買入金銭債権	62,107	33,012
特定取引資産	65,127	46,661
商品有価証券	5,029	5,579
特定金融派生商品	31,140	29,961
その他の特定取引資産	28,956	11,121
金銭の信託	-	2,100
有価証券	1, 7, 11 2,048,326	1, 7, 11 2,026,503
国債	448,048	585,287
地方債	245,085	102,356
社債	784,173	678,401
株式	206,957	238,780
その他の証券	364,060	421,677
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 8, 12 6,367,529	2, 3, 4, 5, 8, 12 6,301,388
割引手形	6 48,313	6 37,453
手形貸付	280,925	218,545
証書貸付	4,677,054	4,828,788
当座貸越	1,361,235	1,216,600
外国為替	10,167	3,824
外国他店預け	6,700	1,520
買入外国為替	6 534	6 861
取立外国為替	2,932	1,442
その他資産	59,510	70,942
前払費用	9,651	7,093
未収収益	10,780	9,932
先物取引差入証拠金	25	25
先物取引差金勘定	1	3
金融派生商品	21,528	20,600
その他の資産	7 17,525	7 33,287
有形固定資産	9, 10 59,872	9, 10 58,105
建物	24,322	27,341
土地	24,781	24,762
リース資産	325	664
建設仮勘定	6,615	1,979
その他の有形固定資産	3,827	3,356
無形固定資産	18,330	17,141
ソフトウェア	17,831	16,652
その他の無形固定資産	499	488
繰延税金資産	16,420	-
支払承諾見返	86,182	79,108
貸倒引当金	76,671	85,588
投資損失引当金	94	66
資産の部合計	9,076,042	8,974,906

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	7,099,796	7,197,736
当座預金	330,073	337,554
普通預金	3,430,715	3,427,035
貯蓄預金	95,261	86,735
通知預金	23,222	32,751
定期預金	2,965,876	2,977,873
定期積金	42,695	48,375
その他の預金	211,950	287,409
譲渡性預金	298,740	278,900
コールマネー	149,623	113,880
債券貸借取引受入担保金	7,119,713	7,197,145
特定取引負債	28,343	27,754
商品有価証券派生商品	1	3
特定金融派生商品	28,342	27,750
借入金	7,462,215	7,148,155
借入金	462,215	148,155
外国為替	120	95
外国他店預り	3	5
売渡外国為替	86	53
未払外国為替	30	35
社債	85,000	65,000
その他負債	91,152	140,591
未払法人税等	2,282	15,842
未払費用	12,733	10,079
前受収益	3,078	2,911
従業員預り金	2,837	2,837
給付補てん備金	73	81
金融派生商品	23,594	21,918
リース債務	317	664
その他の負債	46,234	86,255
退職給付引当金	22,308	22,337
睡眠預金払戻損失引当金	960	889
偶発損失引当金	1,263	2,141
繰延税金負債	-	6,267
支払承諾	86,182	79,108
負債の部合計	8,445,421	8,280,004

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	456,732	474,708
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	365,887	383,862
固定資産圧縮積立金	2,241	2,781
固定資産圧縮特別勘定積立金	341	-
特別償却準備金	0	0
特別積立金	348,700	348,700
繰越利益剰余金	14,603	32,380
自己株式	12,349	8,640
株主資本合計	590,113	611,798
その他有価証券評価差額金	40,690	83,327
繰延ヘッジ損益	312	404
評価・換算差額等合計	40,378	82,923
新株予約権	129	181
純資産の部合計	630,621	694,902
負債及び純資産の部合計	9,076,042	8,974,906

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	205,361	186,039
資金運用収益	162,326	143,726
貸出金利息	122,863	110,647
有価証券利息配当金	35,043	31,099
コールローン利息	309	107
預け金利息	2,733	1,496
その他の受入利息	1,374	374
信託報酬	1	1
役務取引等収益	23,440	22,925
受入為替手数料	8,616	8,209
その他の役務収益	14,824	14,715
特定取引収益	1,842	1,206
商品有価証券収益	460	419
特定金融派生商品収益	1,087	701
その他の特定取引収益	294	85
その他業務収益	13,676	11,622
外国為替売買益	1,466	1,609
国債等債券売却益	12,044	9,849
金融派生商品収益	163	162
その他の業務収益	2	0
その他経常収益	4,074	6,556
株式等売却益	796	3,641
金銭の信託運用益	-	16
その他の経常収益	3,278	2,898

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常費用	188,465	135,528
資金調達費用	32,617	14,389
預金利息	19,516	10,553
譲渡性預金利息	2,183	929
コールマネー利息	3,711	767
債券貸借取引支払利息	2,661	354
借入金利息	2,399	348
社債利息	1,836	993
金利スワップ支払利息	87	158
その他の支払利息	220	284
役務取引等費用	8,015	8,446
支払為替手数料	1,504	1,434
その他の役務費用	6,511	7,012
その他業務費用	11,919	4,617
国債等債券売却損	2,224	3,052
国債等債券償還損	9,695	1,565
営業経費	81,385	82,942
その他経常費用	54,526	25,132
貸倒引当金繰入額	31,097	19,950
貸出金償却	17	4
株式等売却損	843	600
株式等償却	17,430	136
金銭の信託運用損	-	4
その他の経常費用	5,137	4,435
経常利益	16,896	50,510
特別利益	716	766
固定資産処分益	716	766
償却債権取立益	0	0
特別損失	945	372
固定資産処分損	888	368
減損損失	56	3
税引前当期純利益	16,667	50,905
法人税、住民税及び事業税	13,901	22,067
法人税等調整額	10,039	3,284
法人税等合計	3,861	18,782
当期純利益	12,806	32,122

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	90,845	90,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,845	90,845
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	54,884	54,884
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,884	54,884
資本剰余金合計		
前期末残高	54,884	54,884
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,884	54,884
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	90,845	90,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,845	90,845
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,309	2,241
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	613
固定資産圧縮積立金の取崩	67	74
当期変動額合計	67	539
当期末残高	2,241	2,781
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	341
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	341	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	341
当期変動額合計	341	341
当期末残高	341	-
特別償却準備金		
前期末残高	1	0
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別積立金		
前期末残高	333,700	348,700
当期変動額		
特別積立金の積立	15,000	-
当期変動額合計	15,000	-
当期末残高	348,700	348,700
繰越利益剰余金		
前期末残高	26,514	14,603
当期変動額		
剰余金の配当	9,423	8,724
固定資産圧縮積立金の積立	-	613
固定資産圧縮積立金の取崩	67	74
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	341	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	341
特別償却準備金の取崩	0	0
特別積立金の積立	15,000	-
当期純利益	12,806	32,122
自己株式の処分	19	784
自己株式の消却	-	4,638
当期変動額合計	11,910	17,776
当期末残高	14,603	32,380
利益剰余金合計		
前期末残高	453,369	456,732
当期変動額		
剰余金の配当	9,423	8,724
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
特別積立金の積立	-	-
当期純利益	12,806	32,122
自己株式の処分	19	784
自己株式の消却	-	4,638
当期変動額合計	3,362	17,975
当期末残高	456,732	474,708
自己株式		
前期末残高	12,163	12,349
当期変動額		
自己株式の取得	479	4,218
自己株式の処分	294	3,288
自己株式の消却	-	4,638
当期変動額合計	185	3,709
当期末残高	12,349	8,640

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	586,936	590,113
当期変動額		
剰余金の配当	9,423	8,724
当期純利益	12,806	32,122
自己株式の取得	479	4,218
自己株式の処分	274	2,504
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	3,177	21,684
当期末残高	590,113	611,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	109,470	40,690
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,780	42,637
当期変動額合計	68,780	42,637
当期末残高	40,690	83,327
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	218	312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	91
当期変動額合計	94	91
当期末残高	312	404
評価・換算差額等合計		
前期末残高	109,252	40,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,874	42,545
当期変動額合計	68,874	42,545
当期末残高	40,378	82,923
新株予約権		
前期末残高	57	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	51
当期変動額合計	71	51
当期末残高	129	181
純資産合計		
前期末残高	696,247	630,621
当期変動額		
剰余金の配当	9,423	8,724
当期純利益	12,806	32,122
自己株式の取得	479	4,218
自己株式の処分	274	2,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,802	42,596
当期変動額合計	65,625	64,281
当期末残高	630,621	694,902

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～38年 その他 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左
5 繰延資産の処理方法	繰延資産の処理方法は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき、従前の会計処理を適用しております。 社債発行差金については、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。	
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。	(5) 偶発損失引当金 同 左
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は488百万円増加、繰延税金負債は193百万円増加、その他有価証券評価差額金は294百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ106百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 11,921百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は21,663百万円、延滞債権額は170,306百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,811百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,454百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は208,236百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,847百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 11,873百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,806百万円、延滞債権額は196,455百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,692百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,508百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は229,463百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,315百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																						
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">787,512百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">60,701百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">119,713百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">461,851百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券202,645百万円及び譲渡性預け金1,866百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,819百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,536,072百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,486,657百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">81,487百万円</td> </tr> </table> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">10,861百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(当事業年度圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">百万円)</td> </tr> </table> <p>11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、31,024百万円であります。</p> <p>12 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table>	預け金	239百万円	有価証券	787,512百万円	貸出金	40,000百万円	預金	60,701百万円	債券貸借取引受入担保金	119,713百万円	借入金	461,851百万円		81,487百万円		10,861百万円	(当事業年度圧縮記帳額	百万円)		7百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">568,861百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">85,904百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">197,145百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">147,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券195,036百万円及び預け金186百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,977百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,538,509百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,482,515百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">83,571百万円</td> </tr> </table> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">10,662百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(当事業年度圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">百万円)</td> </tr> </table> <p>11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、33,053百万円であります。</p> <p>12 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table>	預け金	240百万円	有価証券	568,861百万円	預金	85,904百万円	債券貸借取引受入担保金	197,145百万円	借入金	147,800百万円		83,571百万円		10,662百万円	(当事業年度圧縮記帳額	百万円)		33百万円
預け金	239百万円																																						
有価証券	787,512百万円																																						
貸出金	40,000百万円																																						
預金	60,701百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	119,713百万円																																						
借入金	461,851百万円																																						
	81,487百万円																																						
	10,861百万円																																						
(当事業年度圧縮記帳額	百万円)																																						
	7百万円																																						
預け金	240百万円																																						
有価証券	568,861百万円																																						
預金	85,904百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	197,145百万円																																						
借入金	147,800百万円																																						
	83,571百万円																																						
	10,662百万円																																						
(当事業年度圧縮記帳額	百万円)																																						
	33百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,985	462	289	12,159	(注) 1、2
合計	11,985	462	289	12,159	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加462千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少289千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	12,159	5,248	8,245	9,161	(注) 1、2
合計	12,159	5,248	8,245	9,161	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,248千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求248千株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少8,245千株は、自己株式の消却5,000千株、自己株式の処分3,126千株、株式報酬型ストック・オプションの行使による減少22千株及び単元未満株式の買増請求97千株による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、営業店の事務機械であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 13,895百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 6,042百万円 期末残高相当額 有形固定資産 7,852百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,256百万円 1年超 5,903百万円 合計 8,159百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,676百万円 減価償却費相当額 2,340百万円 支払利息相当額 447百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 12,880百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 7,282百万円 期末残高相当額 有形固定資産 5,597百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,936百万円 1年超 3,723百万円 合計 5,660百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,579百万円 減価償却費相当額 2,254百万円 支払利息相当額 351百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 263百万円 1年超 692百万円 合計 955百万円</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 162百万円 1年超 619百万円 合計 781百万円</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	10,373
関連会社株式	1,500
合計	11,873

これらはすべて非上場株式であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 27,482百万円</p> <p>退職給付引当金 13,018百万円</p> <p>有価証券償却 6,887百万円</p> <p>その他 9,197百万円</p> <p>繰延税金資産小計 56,586百万円</p> <p>評価性引当額 5,772百万円</p> <p>繰延税金資産合計 50,813百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 25,765百万円</p> <p>退職給付信託設定益 6,922百万円</p> <p>その他 1,705百万円</p> <p>繰延税金負債合計 34,393百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 16,420百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.7%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 11.6%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7%</p> <p>その他 1.8%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.2%</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 30,566百万円</p> <p>退職給付引当金 14,052百万円</p> <p>有価証券償却 5,202百万円</p> <p>その他 9,495百万円</p> <p>繰延税金資産小計 59,316百万円</p> <p>評価性引当額 5,011百万円</p> <p>繰延税金資産合計 54,304百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 51,797百万円</p> <p>退職給付信託設定益 6,922百万円</p> <p>その他 1,852百万円</p> <p>繰延税金負債合計 60,571百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 6,267百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.7%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 1.5%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.7%</p> <p>その他 0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.9%</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	903.32	998.21
1株当たり当期純利益金額	円	18.34	46.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.34	46.00

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	630,621	694,902
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	129	181
うち新株予約権	百万円	129	181
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	630,491	694,721
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	697,970	695,967

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	12,806	32,122
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,806	32,122
普通株式の期中平均株式数	千株	698,034	698,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	113	177
うち新株予約権	千株	113	177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
平成22年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。	
取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	10,000千株(上限)
株式の取得価額の総額	9,000百万円(上限)
取得期間	平成22年5月18日から平成22年6月22日まで
なお、平成22年6月17日までに自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。	
取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	10,000千株
株式の取得価額の総額	7,596百万円

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	(2)						
建物	87,155	6,032	1,166	92,022	64,680	2,855	27,341
土地	24,781	14	33	24,762			24,762
リース資産	358	450		809	144	111	664
建設仮勘定	6,615	1,154	5,790	1,979			1,979
その他の有形固定資産	(4) 22,442	1,513	1,852	22,103	18,747	1,569	3,356
有形固定資産計	(6) 141,353	9,166	8,842	141,676	83,571	4,536	58,105
無形固定資産	(0)						
ソフトウェア	36,985	4,681	892	40,773	24,121	4,969	16,652
その他の無形固定資産	997	0	(3) 5	993	504	7	488
無形固定資産計	(0) 37,982	4,681	(3) 897	41,767	24,626	4,977	17,141

(注) 1 前期末残高欄における()内は為替換算差額の外書きであります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	76,671	85,588	11,033	65,638	85,588
一般貸倒引当金	41,758	50,099		(注1) 41,758	50,099
個別貸倒引当金	34,912	35,489	11,033	(注2) 23,879	35,489
うち非居住者向け 債権分					
投資損失引当金	94	66		(注1) 94	66
睡眠預金払戻損失引当金	960	889		(注1) 960	889
偶発損失引当金	1,263	2,141		(注1) 1,263	2,141
計	78,989	88,686	11,033	67,955	88,686

(注) 1 洗替による取崩額
2 洗替及び回収による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,282	23,078	9,518		15,842
未払法人税等	1,387	18,604	7,565		12,426
未払事業税	894	4,474	1,952		3,416

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

- 預け金 他の銀行等への預け金266,225百万円、日本銀行への預け金32,011百万円であります。
- その他の証券 外国証券390,371百万円その他であります。
- 前払費用 前払年金費用6,926百万円その他であります。
- 未収収益 貸出金利息4,331百万円、有価証券利息配当金4,319百万円その他であります。
- その他の資産 雑資産24,736百万円、未収金4,929百万円その他であります。

負債の部

- その他の預金 外貨預金155,026百万円、別段預金131,169百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息7,760百万円、営業経費1,403百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息2,711百万円その他であります。
- その他の負債 未払金43,090百万円、雑負債35,487百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	19	4.86	19	5.08
現金預け金	389	95.14	372	94.92
合計	409	100.00	392	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	409	100.00	392	100.00
合計	409	100.00	392	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度の残高は5百万円、当事業年度の残高は5百万円であります。
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shizuokabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1 単元未満株式の買取りの場合の受付停止期間

3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の4営業日の間

2 単元未満株式の買増しの場合の受付停止期間

3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の10営業日の間

3 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第103期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第103期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年7月30日
関東財務局長に提出 |
| 平成21年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。 | | | |
| (3) 内部統制報告書 | | | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | 第104期
第1四半期 | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月13日 |
| | 第104期
第2四半期 | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月26日 |
| | 第104期
第3四半期 | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年2月10日 |
| | | | 関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(募集)及びその添付書類 | | | 平成21年9月8日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書(売出し)及びその添付書類 | | | 平成21年9月8日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書(募集) | 平成21年9月8日提出の発行登録書(募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成21年11月26日
平成22年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書(売出し) | 平成21年9月8日提出の発行登録書(売出し)に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成21年11月26日
平成22年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成22年4月14日
平成22年6月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月18日

株式会社静岡銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 深沢 烈光

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社静岡銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月17日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 深 沢 烈 光

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社静岡銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社静岡銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 深沢 烈光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社静岡銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 深 沢 烈 光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。